

# 研 究 紀 要

## 第 34 号

### 目 次

---

はじめに .....	1
所 長	白 戸 明 子
1 公民館数、職員数等の推移と現状について .....	3
所 長	白 戸 明 子
教育活動支援課	課 長 川 嶋 和 代
	社会教育主事 佐々木 祥 子
	社会教育主事 高 橋 俊 輔
総 務 課	主 事 藤 原 悠 平
2 学びの促進に向けて県民の意識と行動から効果的なアプローチを考える .....	9
所 長	白 戸 明 子
教育活動支援課	課 長 川 嶋 和 代
	社会教育主事 佐々木 祥 子
	社会教育主事 高 橋 俊 輔
総 務 課	主 事 藤 原 悠 平
3 青森県のこどもの体格が全国トップレベルとなった時代背景と社会生活の変化について .....	31
所 長	白 戸 明 子
資料 令和8年度生涯学習・社会教育関係職員研修講座に関するニーズ把握に向けたアンケート調査結果 .....	41



## はじめに

当センターでは、来年度から、「人と人をつなぐ人を育てる」をキーワードに、5年後に地域において対話や交流が増えている状態をめざして、社会教育従事者をはじめ、地域をけん引する人財の育成に取り組んでいくこととしています。

このキーワードは、当センターの職員が、これまでの知見と、本県の現状を踏まえた上で、何度も熟議を重ね、導き出した答えです。

変化が激しく先の見えない時代に方針を立てるとき、過去からの延長線上で考えるだけでは、大きな変化は望めません。地域の未来を新たに切り拓いていくためには、はじめに未来のありたい姿を描き、そのために今何をすべきかを逆算していくことが有効です。

人口減少によって地域社会が縮小し、コミュニティの維持が危ぶまれている近年、公民館をはじめ、地域の人々が集まり、学び、活動する社会教育施設の重要性が改めて問われています。

今回の調査研究は、こうした社会背景を踏まえ、過去から現在にかけての公民館数や講座数等の長期推移を可視化した上で、国や県の各種調査を活用し、多角的な視点から、本県の現状を把握し、今、社会教育機関が最もやるべきことを探りました。

今回の「研究紀要」は、令和4年3月に刊行以来、4年ぶりとなります。

以上の観点から、これまでの調査研究とは、少し視点を変えた内容となっております。関係の皆様にとって、ご参考になれば幸いです。

令和8年3月

青森県総合社会教育センター  
所 長 白 戸 明 子



# 公民館数、職員数等の推移と現状について

所 長		白戸 明子
教育活動支援課	課 長	川嶋 和代
	社会教育主事	佐々木祥子
	社会教育主事	高橋 俊輔
総 務 課	主 事	藤原 悠平

## 要 旨

住民の学びを支える公民館について、現状を把握するため、公民館数、職員数、講座数の長期的推移を全国、本県とで比較した。

全国的な傾向として、公民館数、公民館の職員数は、近年一貫して減少傾向が続いている一方で、学級・講座数は、コロナ禍で一時落ち込んだものの、現在は一定の水準にとどまっている。

市町村では、厳しい環境に置かれながらも、一定の水準を維持している状態にあり、限られた人員で、従前のサービスを維持しようと努力していることがうかがわれた。

## 目 次

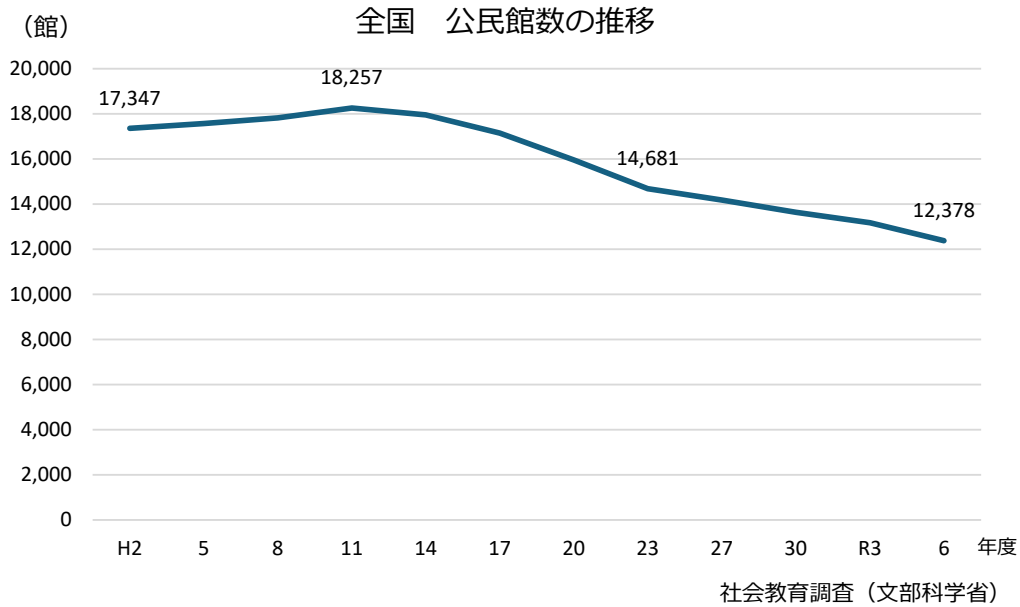
- 1 調査の背景
- 2 公民館数
- 3 公民館職員数
- 4 学級・講座数
- 5 まとめ

### 1 調査の背景

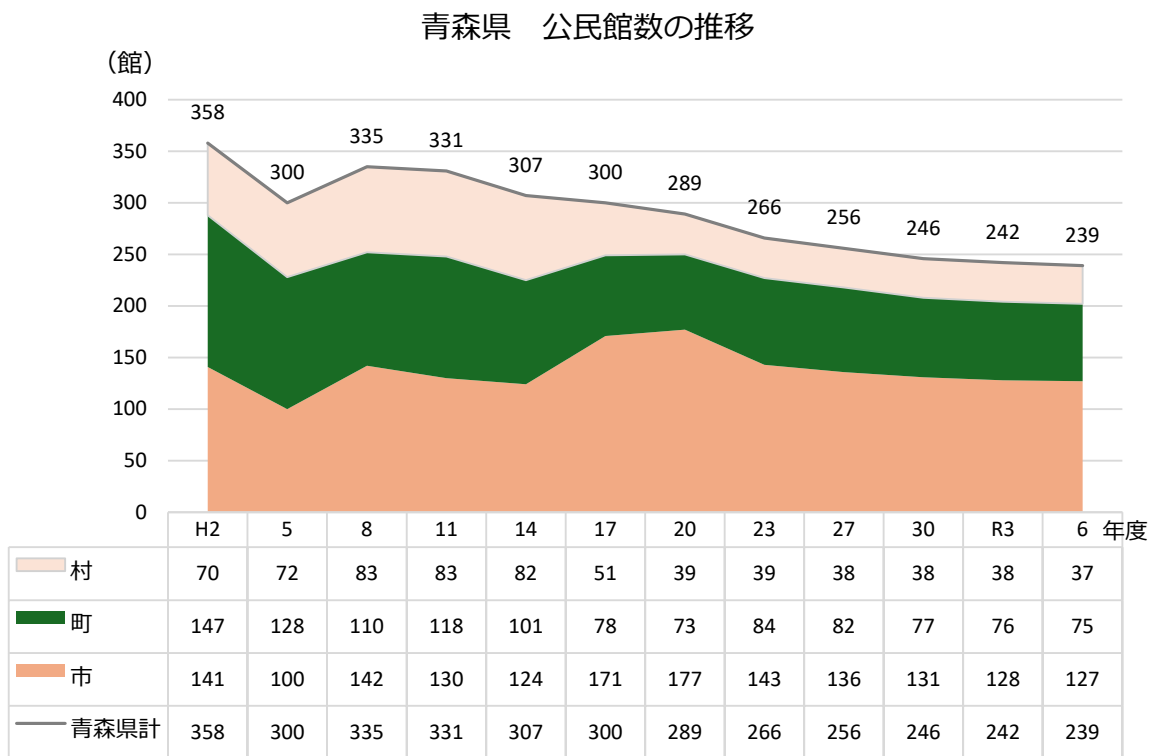
住民の学びを支える役割に加え、まちづくり、地域の防災拠点などの役割も期待される公民館が、近年、全国的に減少を続けている。また、非常勤職員の配置、指定管理者制度の導入など、運営面においても様々な変化が起きている。そうした中で起きたコロナ禍は公民館にどのような影響を及ぼしたのか、その後の状況はどうなっているのか。公民館数、職員数、講座数の長期的推移を全国、本県とで比較しながら、現在の状況を確認し、今後の当センターのあり方の参考とするものである。

## 2 公民館数

全国の公民館数の推移をみると、平成 11 年度の 18,257 館をピークに年々減少し続けており、特に平成 14 年度から 23 年度にかけての減少幅が大きく、ピーク時から 3,500 館以上が減少している。国では平成 9 年度に公立社会教育施設整備費補助金を廃止しており、影響は少なからずあるものと推測される。

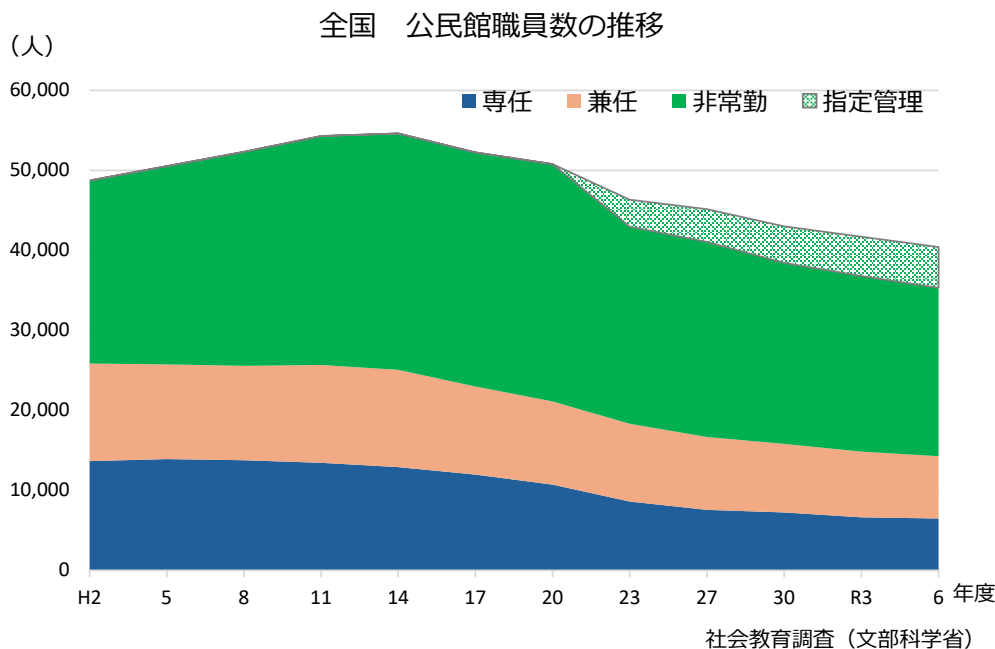


本県においても、ほぼ同様の傾向が見られ、市町村合併が活発化した平成 14 年度以降は、一時的に市部の公民館数が増加するなど、設置主体の内訳数は変動するが、総数は一貫して減り続けている。

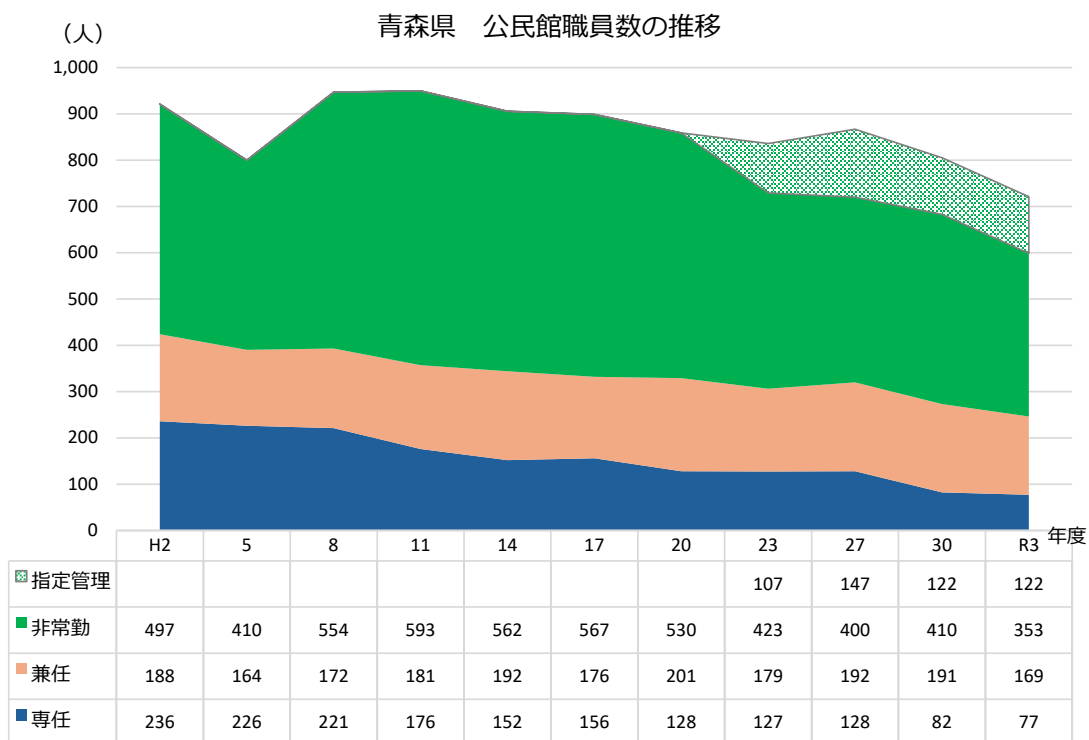


### 3 公民館職員数

全国の公民館職員数の推移をみると、平成 14 年度をピークに減少し続けている。平成 15 年度に指定管理者制度が導入され、統計上では平成 23 年度から指定管理者の職員数が区別して計上されている。専任職員や兼任職員が減少していく一方で、指定管理者の職員数が徐々に増加している様子が見て取れる。

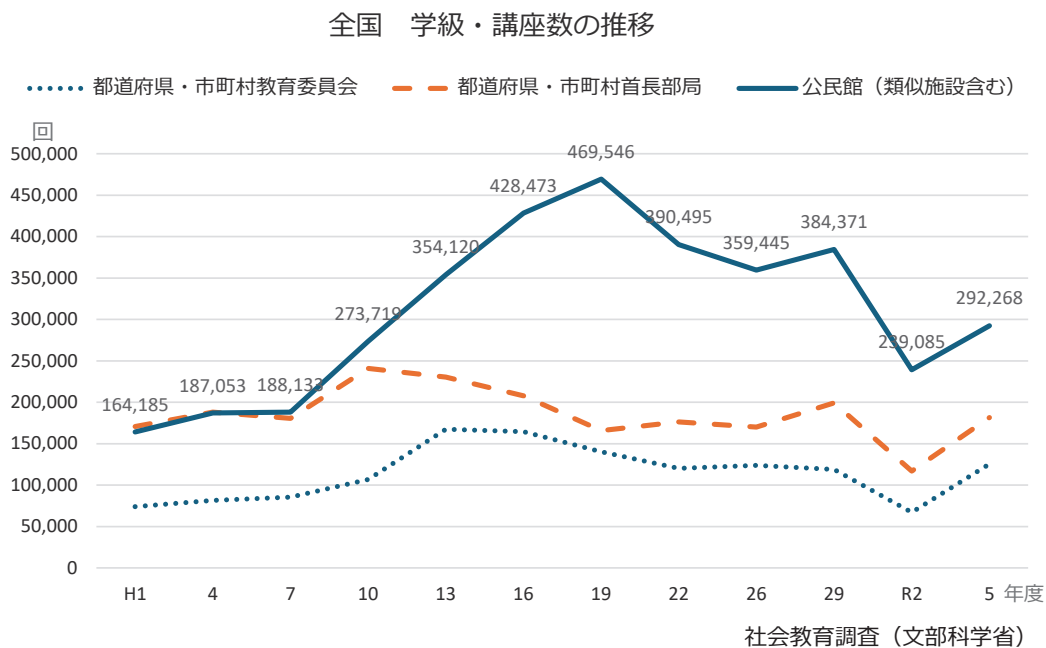


本県では、平成 8 年度をピークにゆるやかな減少傾向が続いていたが、平成 27 年度を境に減少幅が大きくなっており、特に専任職員の減少が顕著にみられる。

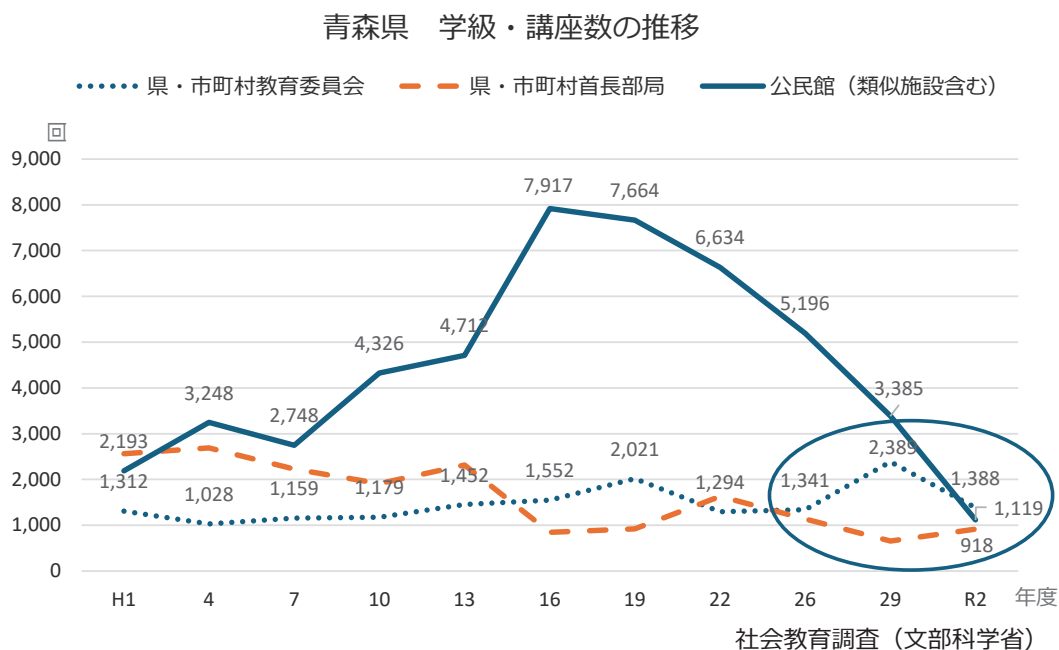


#### 4 学級・講座数

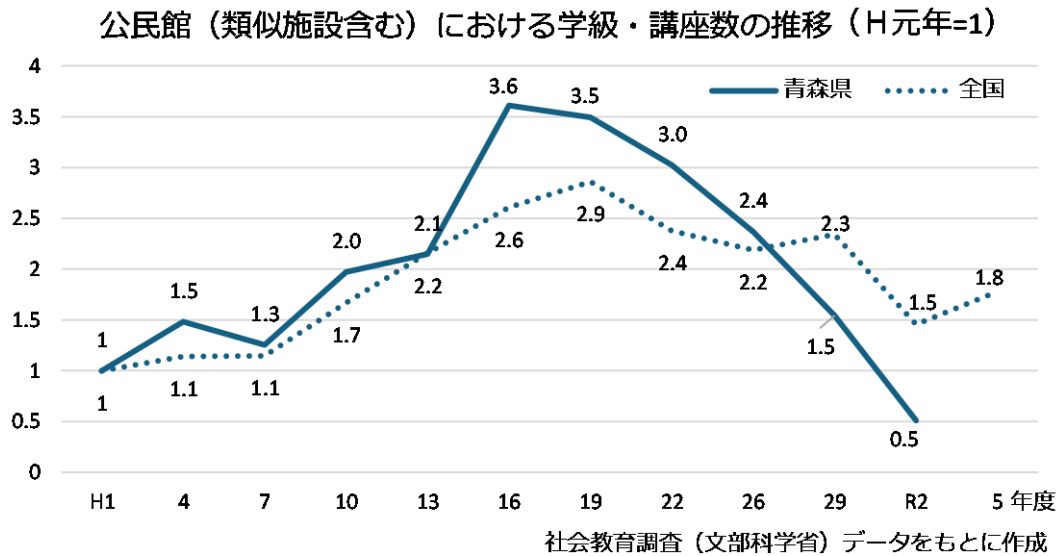
全国の教育委員会、首長部局、公民館が行った学級・講座数の推移をみると、教育委員会及び首長部局については平成元年度以降コロナ禍の時期を除きほぼ横ばいの状況だが、公民館については平成 19 年度をピークに減少局面となり、コロナ禍後は平成 10 年代前半の水準にとどまっている。



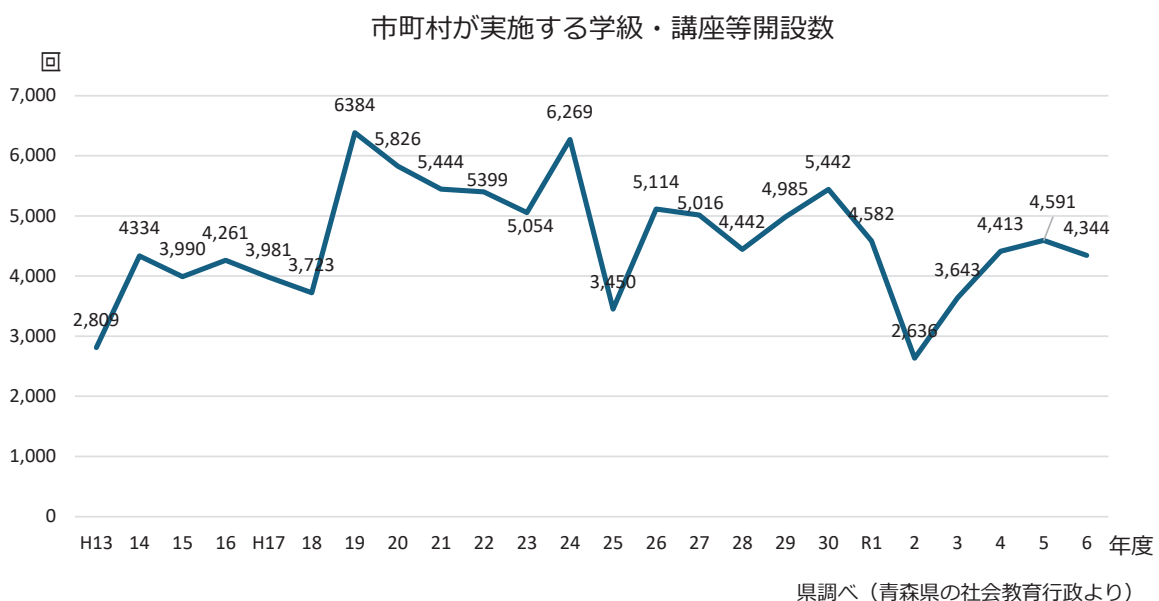
本県においては、近年、教育委員会と首長部局の学級・講座数が逆転しており、全国とは異なる状況がみられる。公民館については、平成 16 年度をピークに減少局面となり、コロナ禍の令和 2 年度には、教育委員会が行う学級・講座数を下回るほどとなっている。



全国と本県の公民館における学級・講座数の推移を平成元年を1とした指数で比較すると、本県は、全国の水準を上回るペースで学級・講座数が増加したが、平成29年度以降は全国の水準を下回り、コロナ禍の令和2年には、本県の平成元年時の水準を下回るほど低下した。なお、令和5年度の都道府県データは未公表。



国の社会教育調査ではコロナ禍以降の本県の状況がわからないことから、国とは別に県が毎年実施している調査によりコロナ禍後の状況をみると、「市町村が行う学級・講座数」は、令和2年度には2,000回台まで落ち込んだものの、令和4年度からは4,000回台に回復してきており、コロナ禍前の水準に戻りつつある。本調査は、教育委員会、首長部局、公民館の区別をしていないことから内訳は不明だが、国の調査結果と考え合わせると、教育委員会直轄または首長部局などが講座等を行うことで公民館の減少分を補っていることも推測される。



## 5 まとめ

全国的な傾向として、公民館数、公民館の職員数は、平成 11 年度頃を境に一貫して減少傾向が続いている。一方で、学級・講座数は、コロナ禍で一時落ち込んだものの、現在は一定の水準にとどまっている。

平成 14 年度以降、市町村合併、行財政改革による公務員削減、指定管理者制度の導入など、社会教育をとりまく環境は大きく変化し、厳しい状況に置かれながらも、市町村における取組は、一定の水準を維持している状態にあるといえる。

市町村では、少ない人数で、従前のサービスを維持しようと努力しているものと思われ、それまで公民館の職員が担っていた業務を本課の職員が兼務で行うなどしてカバーしていることも推測される。

こうした状況を踏まえ、当センターとしては、市町村に寄り添い、これまで以上に効果的支援を充実させていく必要がある。

# 学びの促進に向けて 県民の意識と行動から効果的なアプローチを考える

所 長		白戸 明子
教育活動支援課	課 長	川嶋 和代
	社会教育主事	佐々木祥子
	社会教育主事	高橋 俊輔
総務課	主 事	藤原 悠平

## 要 旨

青森県民の学習行動の状況をみると、「学習、自己啓発・訓練」及び「ボランティア活動・社会参加活動」の行動率は全国と比べ低い水準で推移している。学習活動をしなない要因をつきとめるため、県民の生活時間や経済状況との関係、意識調査等をもとにした分析をした結果、時間的理由、経済的理由にある程度の影響はうけるものの、大きな要因としては、「必要性がある」と感じるかどうかポイントがあると考えられる結果となった。

そこで、「必要性がある」と感じるきっかけづくりに向けて、行動を促す原動力とされる地域への愛着と誇りにつながる取組や、近年注目されている、自発的行動を促す「ナッジ理論」なども参考にしながら、県民の学習活動を促す方策を検討した。

## 目 次

- 1 調査の背景
- 2 青森県民の学習活動の現状
- 3 学習活動しない要因
- 4 県民の生活時間
- 5 ゆとりと学習活動の関係
- 6 経済状況と学習活動の関係
- 7 学習活動促進の要素
- 8 学習のきっかけづくりに向けて
- 9 学習活動を促す方策
- 10 結びに

## 1 調査の背景

人口減少・地域の担い手不足が顕在化している。これからは、特定の人にだけ任せるのでなく、誰もが自分にできることを少しずつ協力し合わなければ、地域コミュニティを維持していくことは難しい。また、複雑化する社会の中で、自分や人を助け、生活を豊かにするためには、学びを特別なものではなく、日常の中に取り入れていく必要がある。

令和6年に策定された県の教育大綱では、学校教育改革とともに「ふるさと青森に愛着と誇りを持つ教育の充実」、「生涯学習・社会教育の充実によってウェルビーイングを向上させていくこと」が目標に掲げられた。

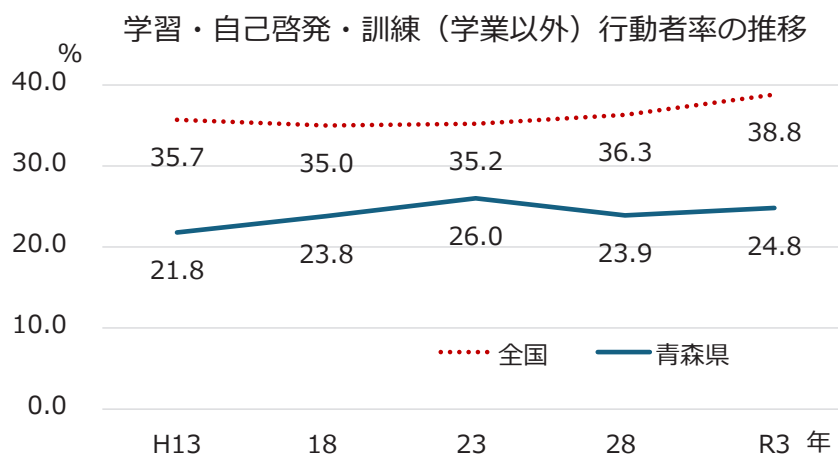
社会教育現場では、これまで社会教育施設の充実や、専門人材の育成、学習機会や情報の提供など、様々な取組を続けてきたが、県民の自己啓発、社会参加活動行動率は長い間、低迷しており、こうした現状を変えていく必要がある。

社会教育法では、国及び地方公共団体の任務として「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない」と規定している。県民自らが主体的に行動を起こすような環境をつくっていくため、今、私たちがやるべきことは何か？

方策を見つけるために、過去の意識調査や、国の調査等を参考に、様々な角度から県民の意識や行動をとらえ、学習行動を促進するための効果的な方法を模索してみたい。

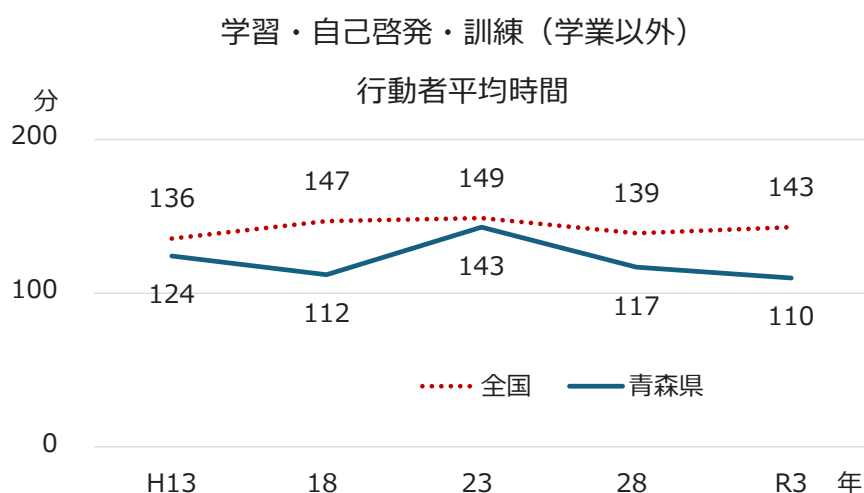
## 2 青森県民の学習活動の現状

総務省「社会生活基本調査」によると、青森県民の「学習、自己啓発・訓練（学業以外）」の行動率は、全国と比べ低い水準で推移している。コロナ禍の時期、全国では行動者率の上昇がみられるが、本県はほぼ横ばいとなっている。



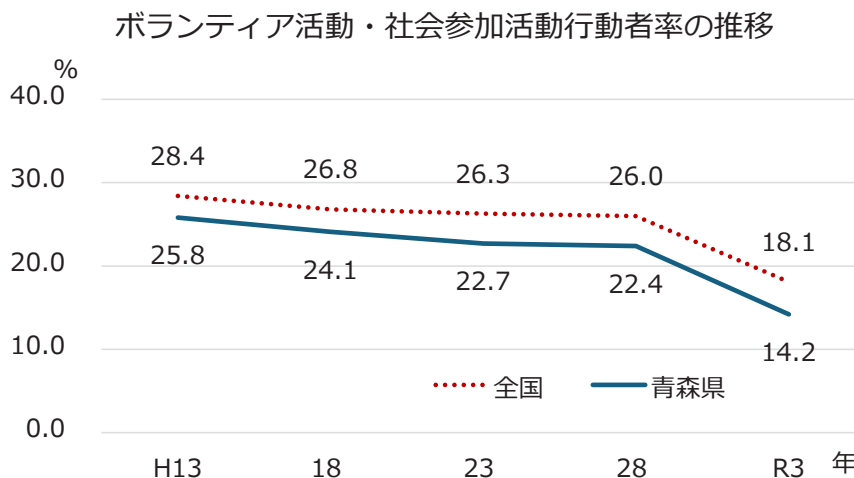
資料：社会生活基本調査（総務省）  
15歳以上のデータを使用

同調査において、「学習・自己啓発・訓練」の行動をした人の平均時間をみると、これもまた、全国に比べ低い水準で推移している。平成23年に全国に近づいたが、平成28年からR3年にかけて、低下が続き、再び全国との差が開いている。



資料：社会生活基本調査（総務省）  
15歳以上のデータを使用

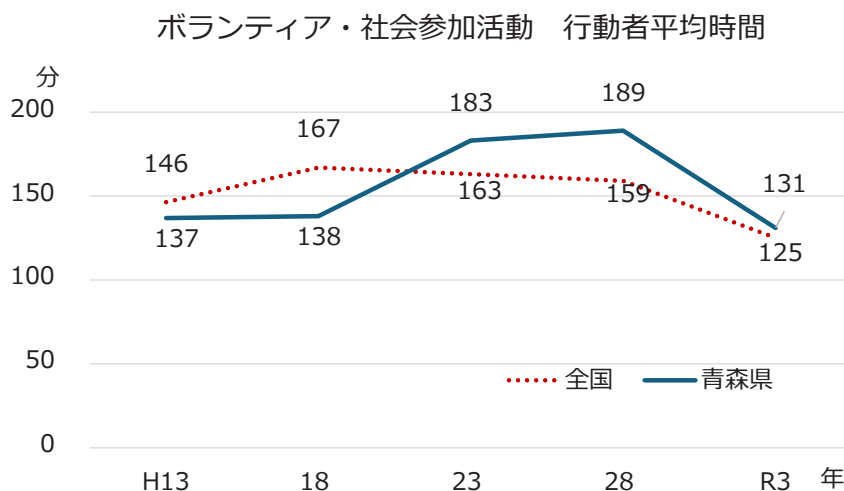
「ボランティア活動・社会参加活動」の行動者率も、全国と比べ低い水準で推移している。コロナ禍では、全国、本県とも大きく行動率が下がっている。



資料：社会生活基本調査（総務省）  
15歳以上のデータを使用

「ボランティア・社会参加活動」をした人の平均時間をみると、平成18年までは、全国を下回っていたが、平成23年から28年にかけて全国を大きく上回っている。令和3年には、コロナ禍の影響もあり大きく低下したが、依然として全国を上回っている。行動者は少ないながら、行動している人はより長い時間行動しているということになる。

行動者率が低下する中であって、行動時間が増えているということは、行動者一人当たりの行動時間が増えているということであり、熱心な活動者が存在していると捉えることができる一方で、近年の人口減少による担い手不足の状況から、一人の人がいくつも重複して活動を引き受けていることも考えられる。

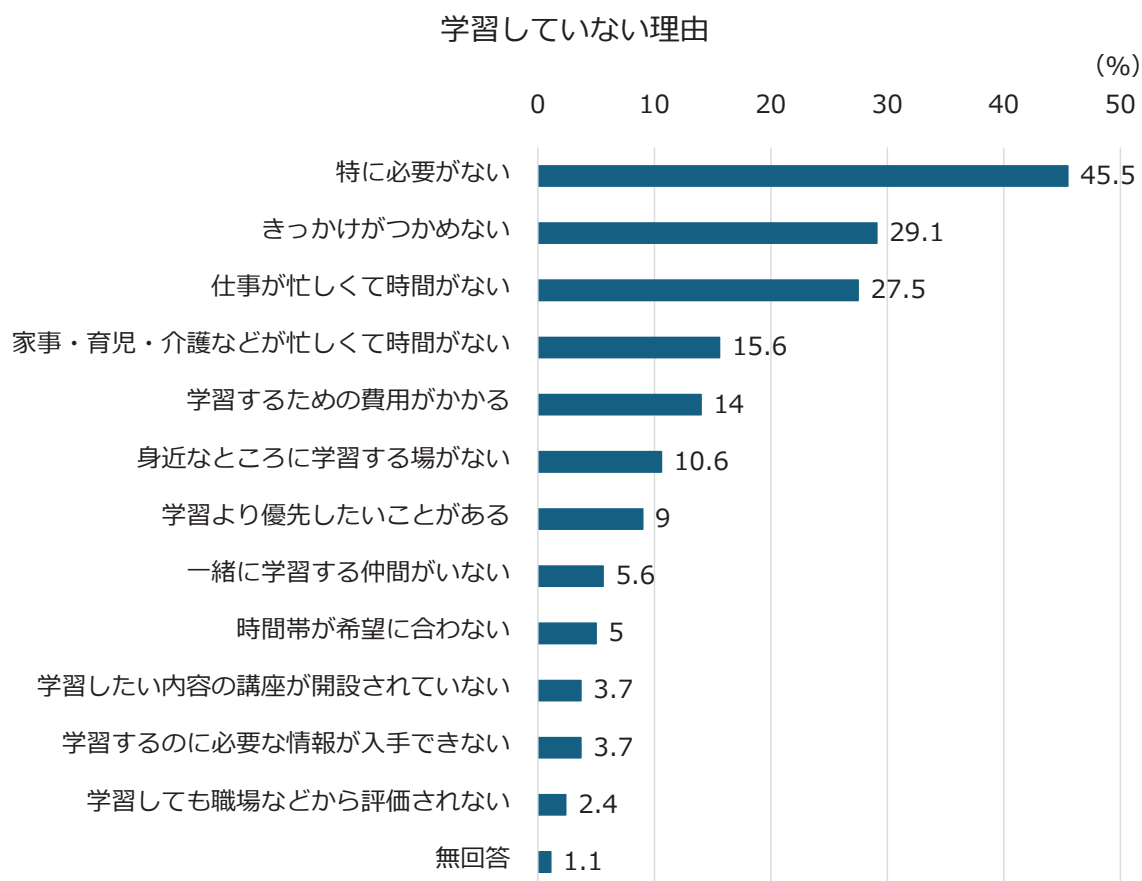


資料：社会生活基本調査（総務省）  
15歳以上のデータを使用

### 3 学習活動しない要因

#### (1) 国の調査から

内閣府が令和4年に行った「生涯学習に関する世論調査」において、「この1年くらいの間に月に1日以上学習していない」と答えた人に、その理由を尋ねたところ、最も多かった理由が、「特に必要がない」45.5%、次いで「きっかけがつかめない」29.1%、「仕事が忙しくて時間がない」27.5%だった

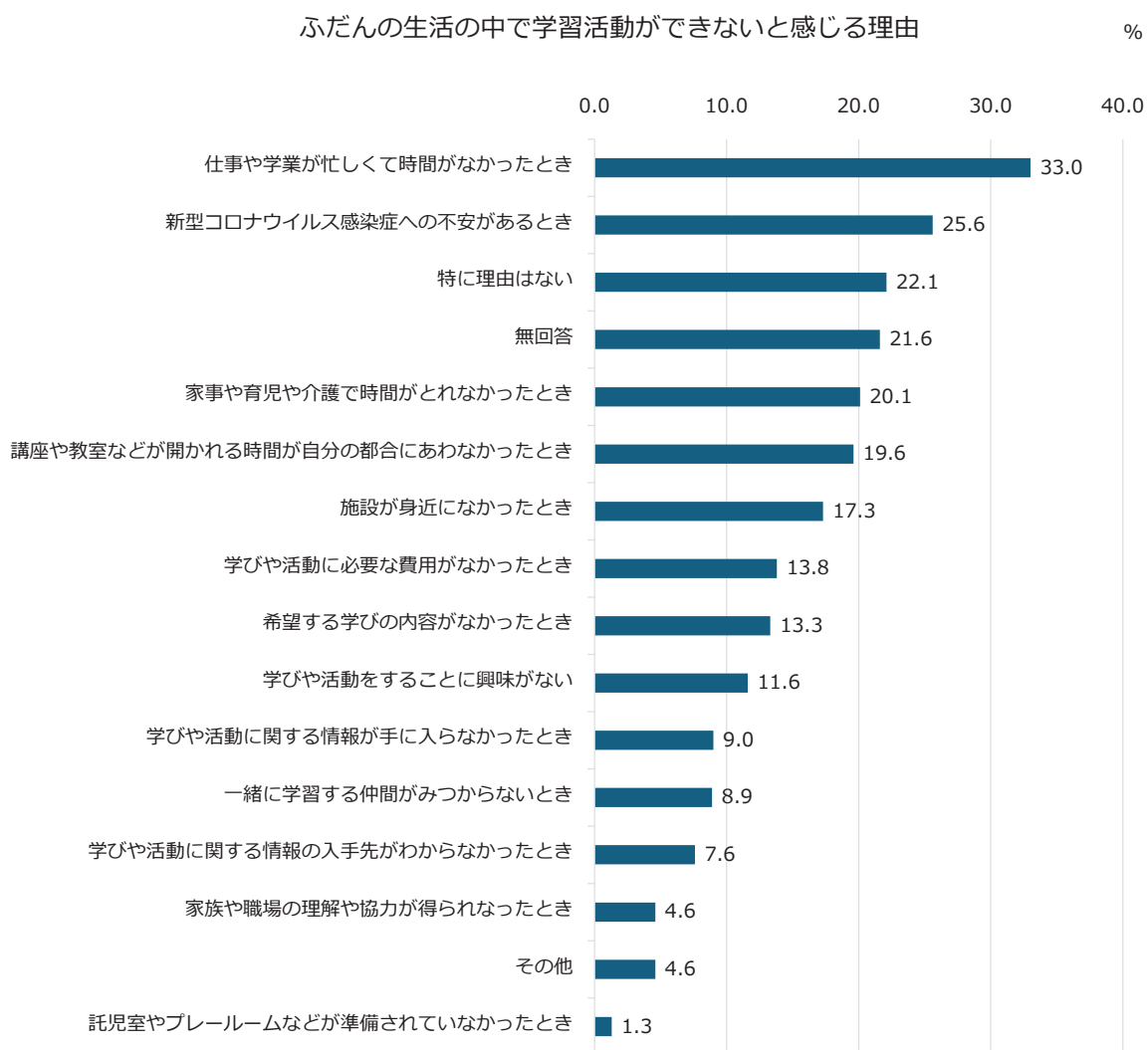


資料：令和4年「生涯学習に関する世論調査」（内閣府）

## (2)本県の調査から

一方、県教育委員会が令和3年に行った「生涯学習に関する県民の意識調査」において、「学習活動ができないと感じるのはどんな理由があるときか」と尋ねたところ、最も多かった理由は「仕事や学業が忙しくて時間がなかったとき」33.0%、次いで、「新型コロナウイルス感染症への不安があるとき」25.6%、「特に理由はない」22.1%、「無回答」21.6%、「家事や育児や介護で時間がとれなかったとき」20.1%だった。

本調査では、内閣府の調査で最も多かった「特に必要がない」の選択肢はないが、「特に理由はない」と「無回答」が多いことを考え合わせると、この層の中に「特に必要がない」と考える人がいる可能性がありそうである。



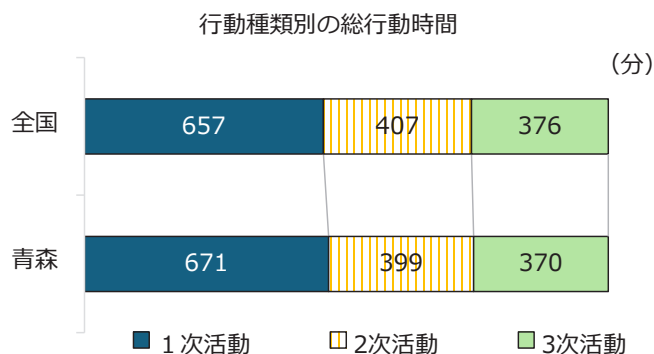
資料：令和3年「生涯学習に関する県民の意識調査」（青森県教育委員会）

#### 4 県民の生活時間

そこで、さらに掘り下げるため、県民の日常の生活時間について観察してみたい。

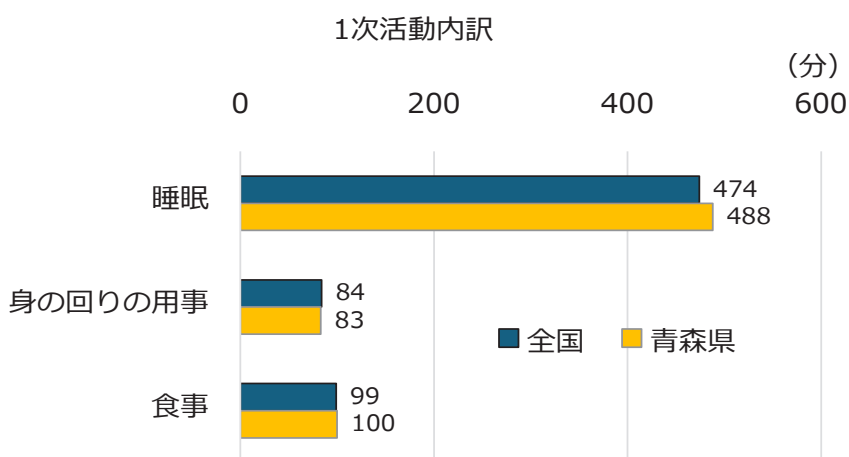
社会生活基本調査（総務省）では、国民の行動時間を、1次活動（食事や睡眠など生理的に必要な活動）、2次活動（仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動）、3次活動（1次活動、2次活動以外で、各人が自由に使える時間における活動）に分けて、調査している。

本県の1次活動、2次活動、3次活動の総行動時間を全国と比較すると、本県は1次活動の総行動時間は全国よりも長いですが、2次活動、3次活動の総行動時間は全国よりも短くなっている。



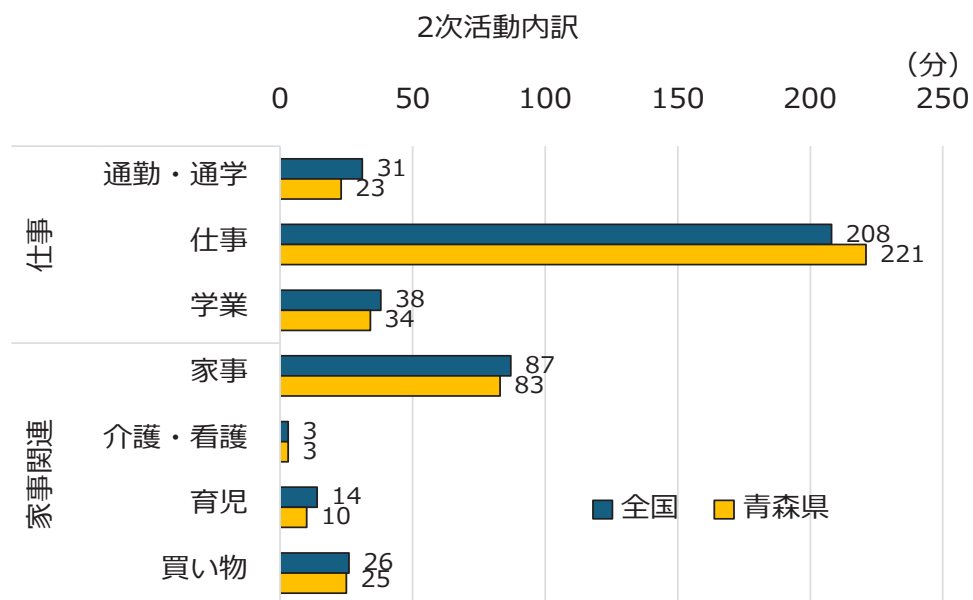
資料：令和3年社会生活基本調査（総務省）  
10歳以上のデータを使用

本県の1次活動は全国より14分長くなっており、その内訳をみると、本県は「睡眠」が488分と、全国よりも14分長くなっている。



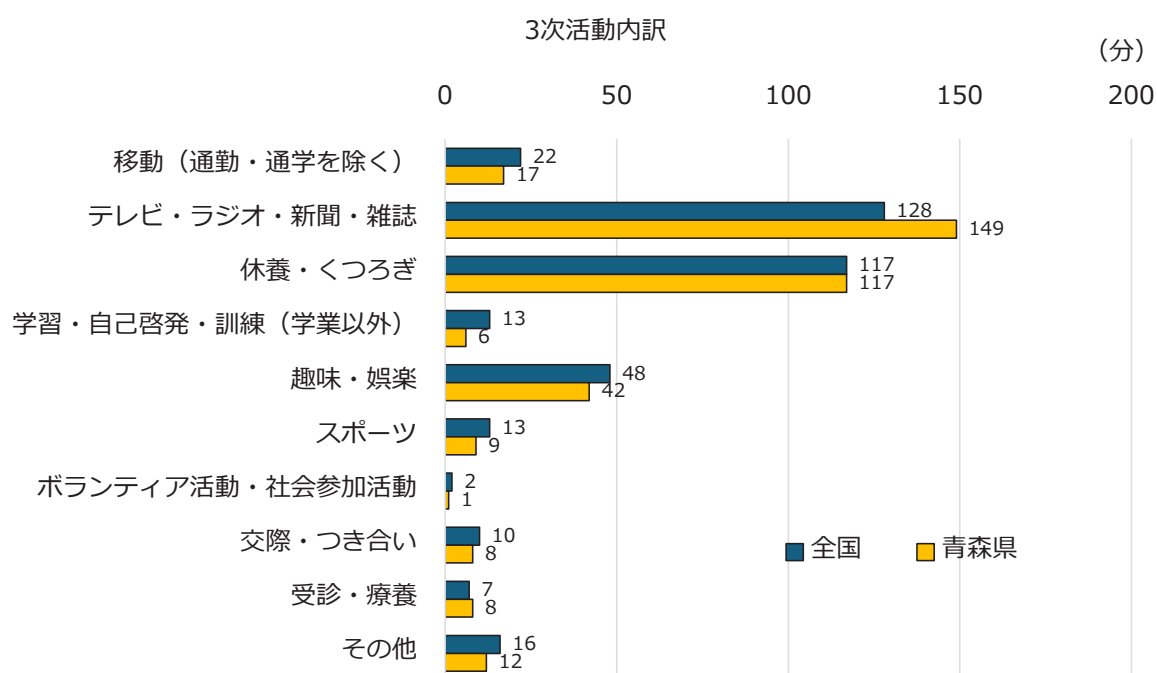
資料：令和3年社会生活基本調査（総務省）  
10歳以上のデータを使用

本県の2次活動は全国より8分短くなっており、その内訳をみると、「仕事」が221分と全国よりも13分長い、「通勤・通学」は23分と全国より8分短く、「学業」「家事」「育児」でも各4分ずつ全国より短くなっている。



資料：令和3年社会生活基本調査（総務省）  
10歳以上のデータを使用

本県の3次活動は全国より6分短くなっており、その内訳をみると、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」が149分と全国より21分長く、「学習・自己啓発・訓練」は6分と全国より7分短いなどとなっている。



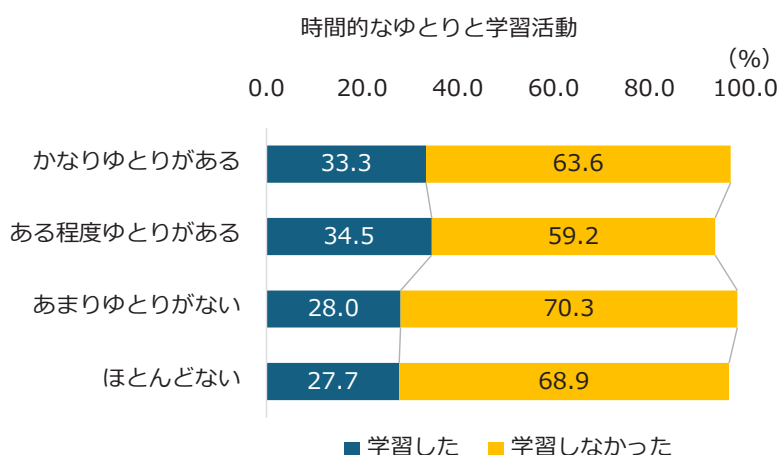
資料：令和3年社会生活基本調査（総務省）  
10歳以上のデータを使用

以上からみると、本県が全国と比べて、特に仕事や家事育児で忙しく、学習時間が取れない状況にあるとは言いにくい。

## 5 ゆとりと学習活動の関係

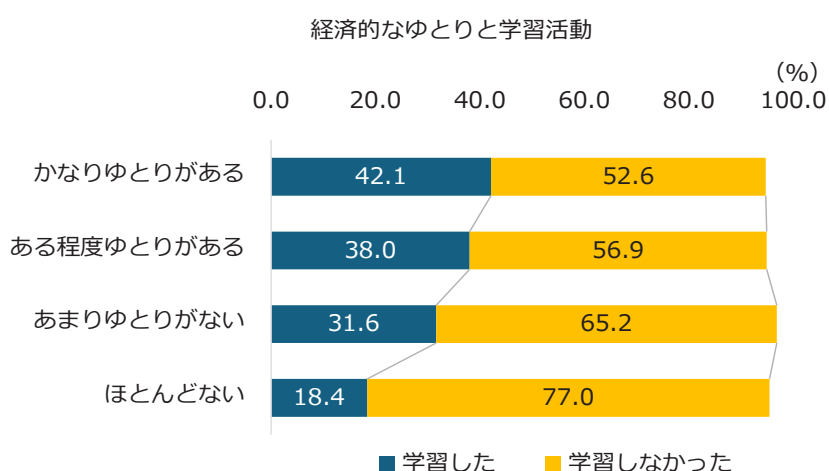
そこでさらに別な角度から調べるため「生涯学習に関する県民の意識調査」における、時間的なゆとりと学習活動の関係をクロス集計した結果を見てみたい。それによると、「かなりゆとりがある」人で学習した人は33.3%、「あまりゆとりがない」人で学習した人は27.7%と、5.6ポイントの差がある。時間的余裕のあるなしが学習活動に若干の影響を与えていることが推察される。

一方で、「時間にかなりゆとりがある」人でも63.6%が学習していない結果となっており、時間があることが直接学習に結びついていない様子もうかがわれる。



資料：R3年「生涯学習に関する県民の意識調査」（青森県教育委員会）

次に、経済的なゆとりと学習の関係性をクロス集計した結果をみると、経済的にゆとりがない人ほど学習活動の割合は低くなっており、「かなりゆとりがある」人で学習した人の割合は42.1%、「ほとんどない」人で学習した人の割合は18.4%と、23.7ポイントもの開きがある。「経済的ゆとり」が「時間的ゆとり」以上に学習活動に影響している可能性が考えられる<sup>1</sup>。



資料：R3年「生涯学習に関する県民の意識調査」（青森県教育委員会）

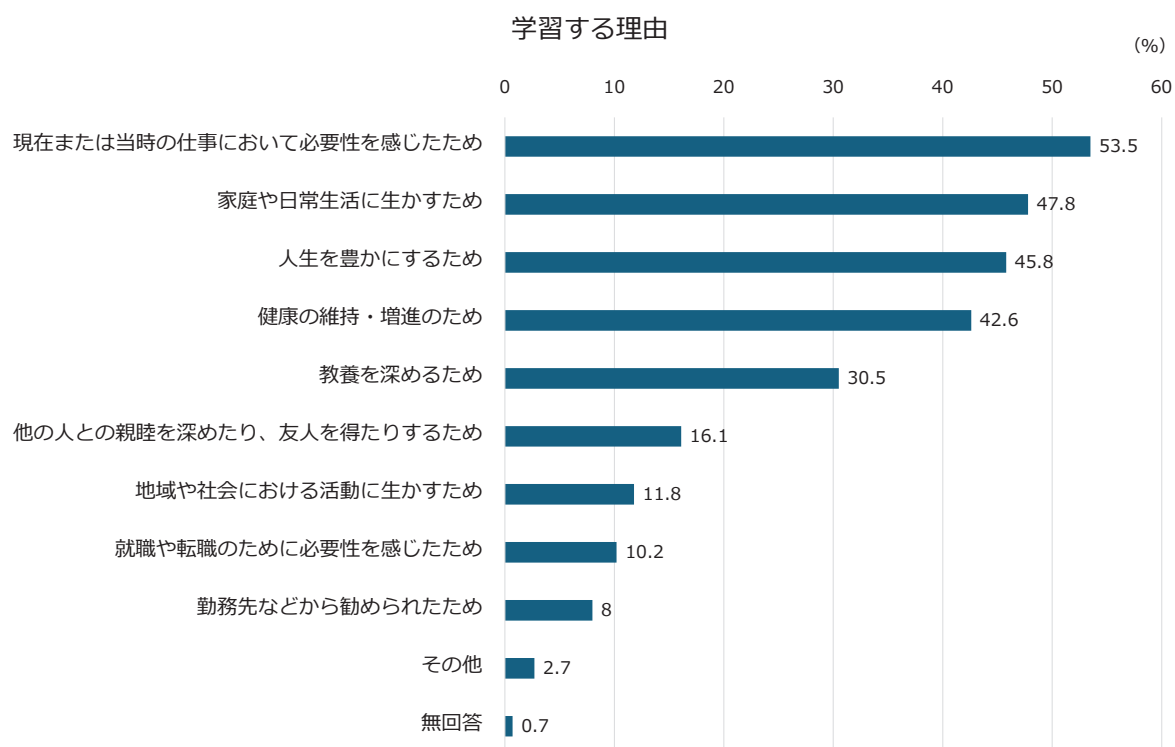
<sup>1</sup> 令和3年「生涯学習に関する県民の意識調査」報告書 p33 弘前大学 越村准教授は「時間的なゆとり」以上に「経済的なゆとり」が学習活動に強く影響している可能性について述べている。



## 7 学習活動促進の要素

### (1) 学習する理由

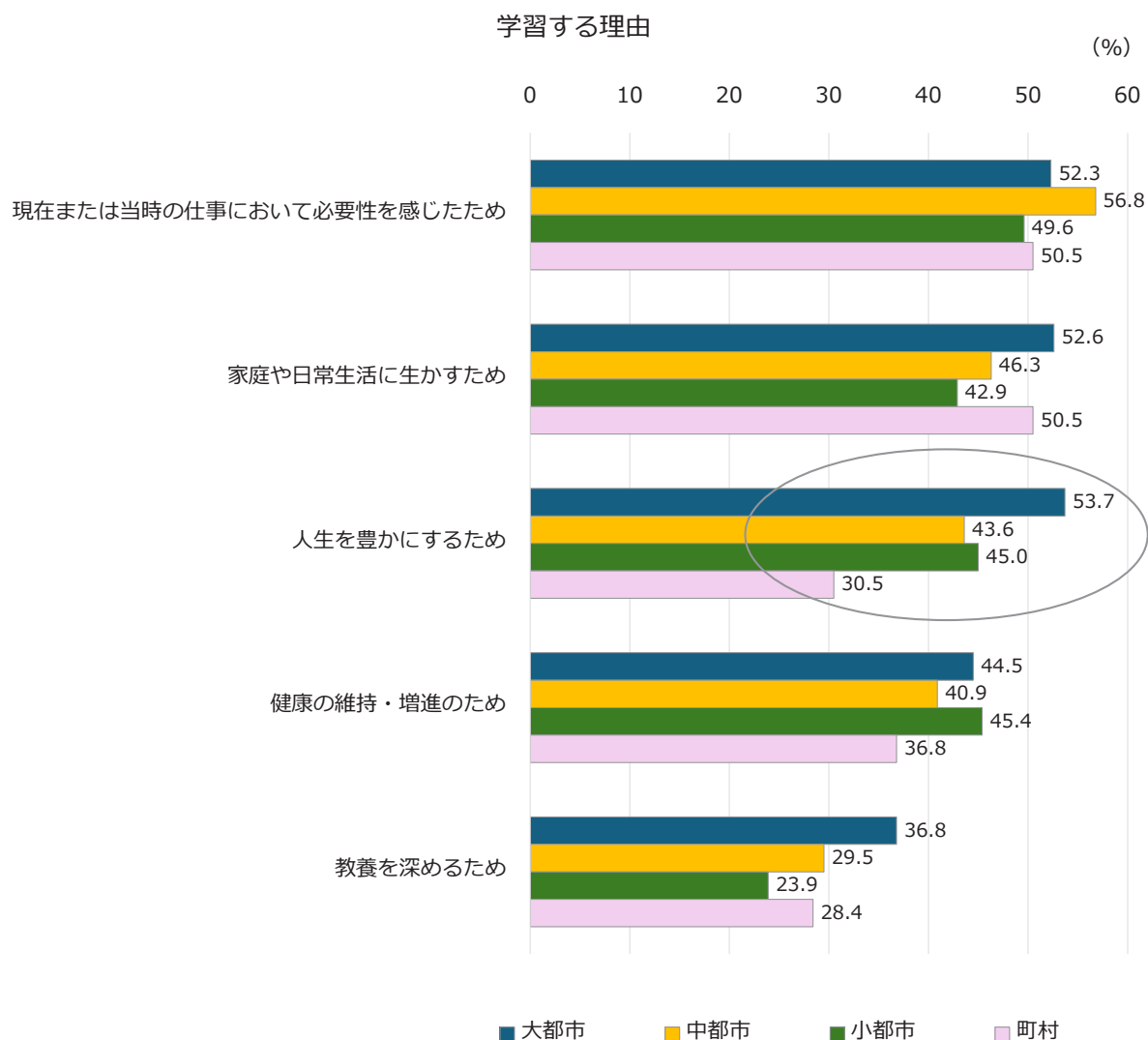
令和4年の「生涯学習に関する世論調査」(内閣府)では、1年間で月1日以上学習した人に対し、学習した理由を聞いている。理由は多かった順に「現在または当時の仕事において必要性を感じたため」53.5%、「家庭や日常生活に生かすため」47.8%、「人生を豊かにするため」45.8%、「健康の維持・増進のため」42.6%、「教養を深めるため」30.5%などとなっている。仕事、生活、健康など、具体的な目的があるものと、人生を豊かにする、教養を深めるという、漠然とした理由が混在している。



資料：令和4年「生涯学習に関する世論調査」(内閣府)

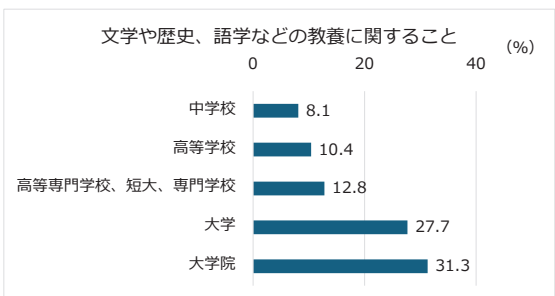
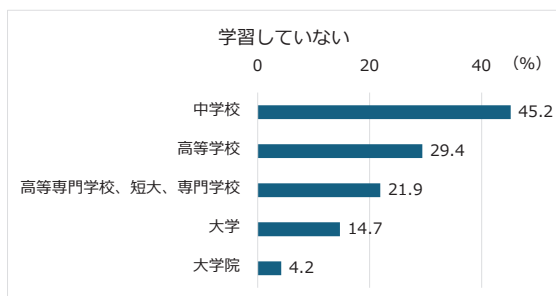
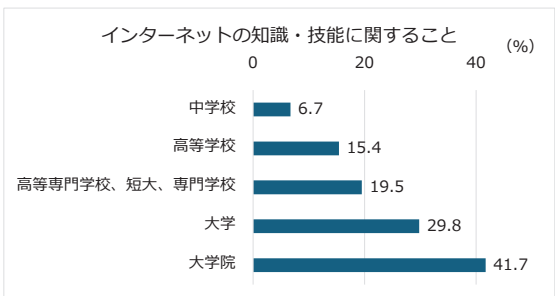
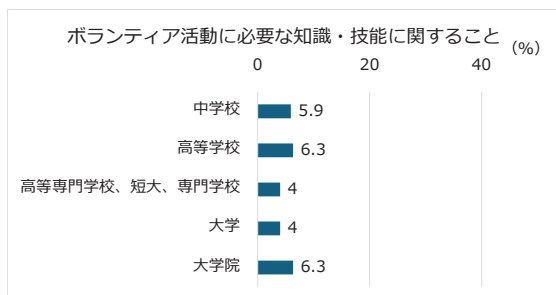
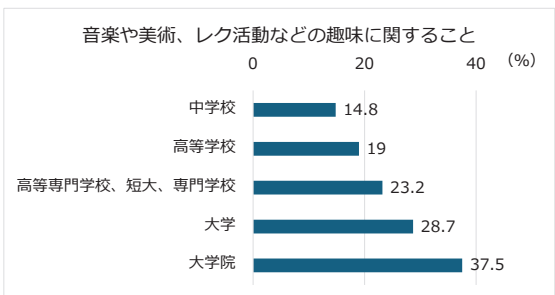
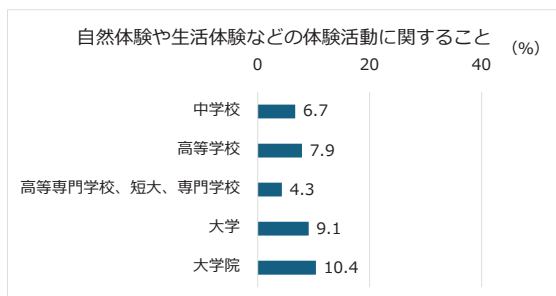
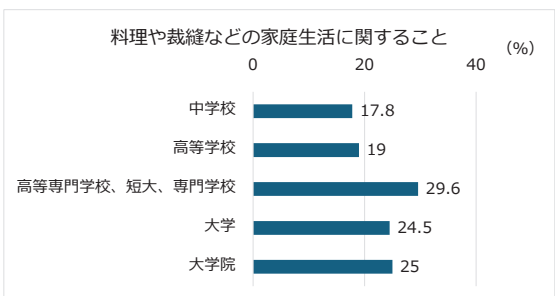
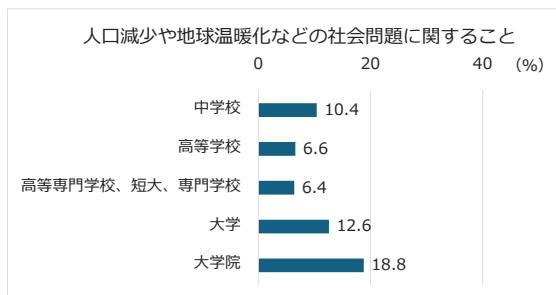
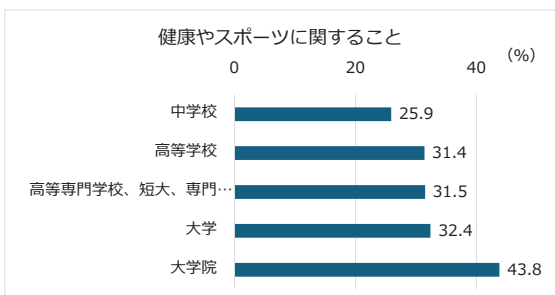
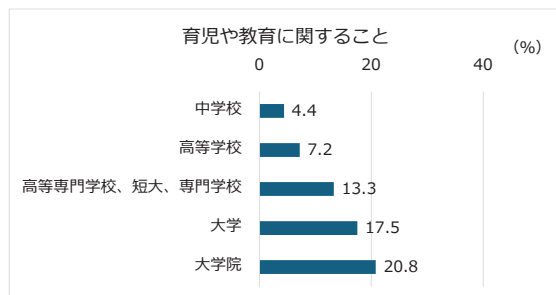
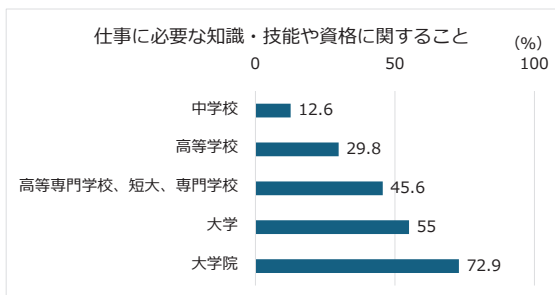
さらに学習する理由を「大都市」「中都市」「小都市」「町村」で比べ、特に大都市と町村に着目して、差をみると、「人生を豊かにする」が 23.2 ポイントと最も差が大きく、次いで「教養を深める」8.4 ポイント、「健康の維持・増進」7.7 ポイント、「家庭や日常生活」2.1 ポイント、「仕事」1.8 ポイントと、目的や必要性がはっきりしているものほど、大都市と町村で差が小さくなっているのがわかる。

一般に、大都市ほど学習行動者率は高いことが知られている。大都市では、人口が多く学習サービスも豊富な上、専門的な人材も多く集まっており、学習の機会や情報が多く、学習によって成功しているロールモデルを身近でみるチャンスが多いことなどにより、自然と行動が促されることが推測される。



資料：令和4年「生涯学習に関する世論調査」（内閣府）上位5位までを抜粋

また、学習の項目ごとに学歴とクロス集計してみたのが、以下のグラフである。



資料：令和4年「生涯学習に関する世論調査」  
 (内閣府)の「1年間に月1日以上学習したこと」を項目ごとに学歴とクロス集計

各学習項目と学歴とのクロス集計を見ると、学歴が高くなるほど学習行動者率が高くなっている様子がうかがわれる。特に「仕事」では、行動率の差が大きくなっており、学歴が高くなるほど、より高度の知識が必要になることが推測されるが、「健康やスポーツ」、「趣味」においても、学歴が高くなるほど学習行動者率が高くなっている。このことは、多くの学習機会を通じ、単に仕事や生活に役立てるだけでなく、人生を豊かにし、教養を深めるといった、生涯にわたって学習することの意義や必要性をも学んだためだと考えられないだろうか。

## (2)「きっかけ」の重要性

ここまで見てきた調査結果から、学習行動を行うかどうかは、ある程度、時間的理由、経済的理由にも影響されるものの、大きな要因は「必要性がある」と感じるかどうかにあるようである。従って、例えば、都会に住んでいて周りから刺激を受けたり、高等教育機関に進学することによって学びの機会が増え、気づきにつながるといった、「学ぶことが必要と感じるきっかけをつかむ」ことがポイントになるものと考えられる。

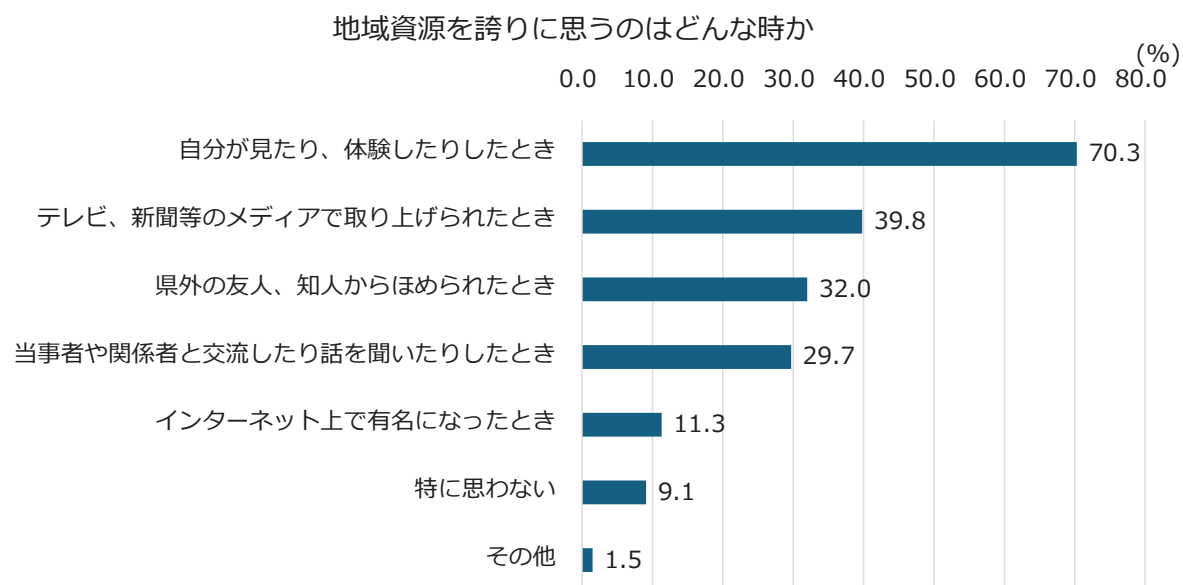
つまり、時間や経済的余裕がなくても、何らかの気づきを得て、自ら学びたいと思えば、学習行動につなげることができると推測されるのである。

では、そのきっかけをどうやって作り出したらよいのだろうか。

## 8 学習のきっかけづくりに向けて

### (1) 体験、交流

令和6年に県教育委員会が行った「ふるさと青森を愛する心と行動に関する県民の意識調査」では、地域への愛着度で「どちらかと言えば好き」ではなく「好き」の割合を増やした方が、地域活動への参加や県民自らによる地域の情報発信につながる傾向が見られた<sup>2</sup>。さらに、同調査において、地域を誇りに思うのはどんな時かを尋ねたところ、高い割合を占めたのは「自分が見たり、体験したりしたとき」70.3%であった。学習行動を起こすきっかけづくりとして、参加、体験は、ポイントとなりそうである。



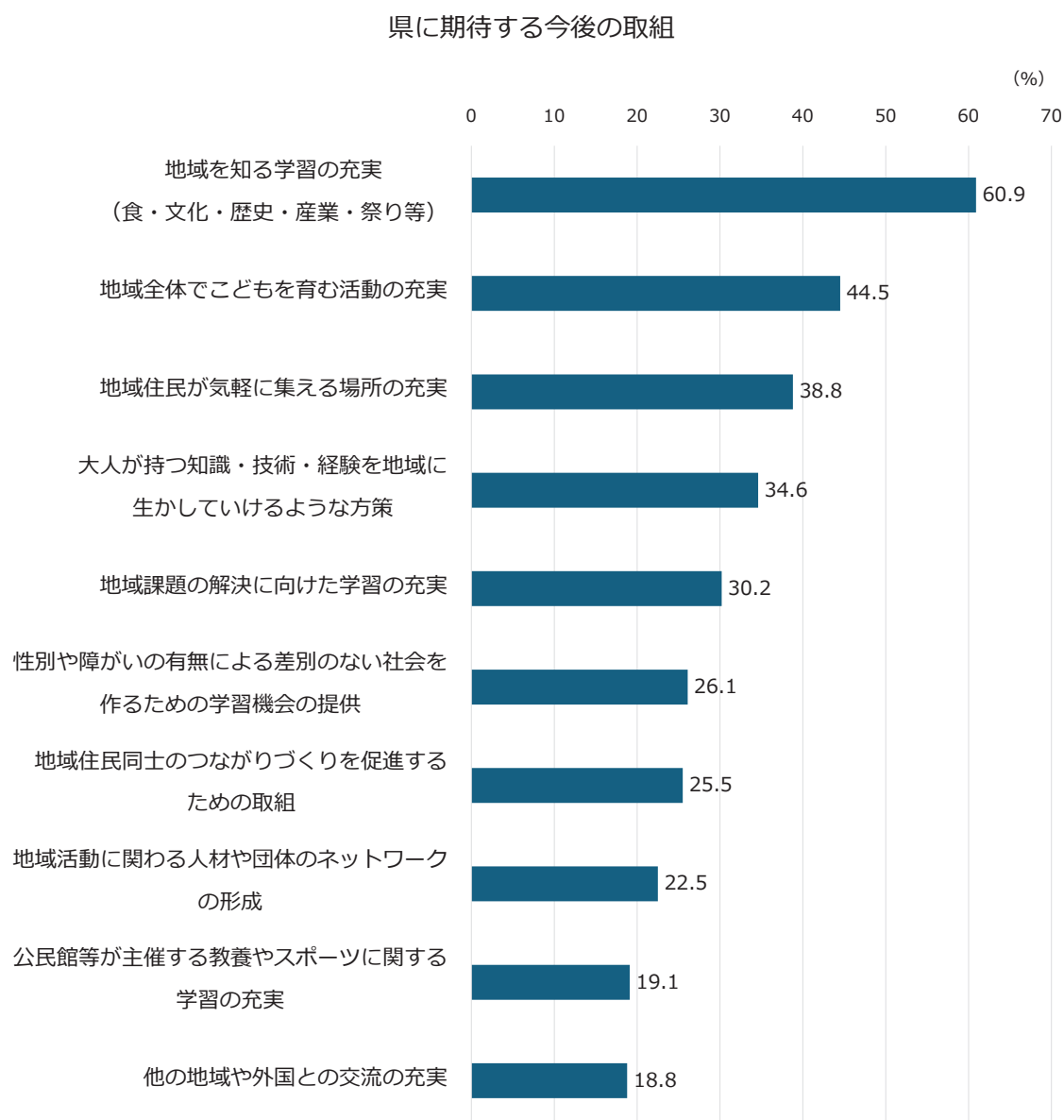
資料：令和6年「ふるさと青森を愛する心と行動に関する県民の意識調査」（青森県教育委員会）

<sup>2</sup> 令和6年「ふるさと青森を愛する心と行動に関する県民の意識調査」報告書 p44。八戸学院大学 井上准教授は、「好き」と「どちらかと言えば好き」を行動とクロス集計した結果から、「地域のお祭りやイベントに参加したい」26.3ポイント、「地域の役に立つ活動に参加したい」23.8ポイントなど、行動に大きく差が出るものがあることを挙げ、「どちらかと言えば好き」ではなく「好き」の割合を増やした方が、地域活動への参加などにつながると考えられることについて述べている。

また、ふるさと青森を愛する心を醸成するため、県の教育委員会が今後どのような取組をしたらよいかを尋ねたところ、最も多かったのは「地域を知る学習の充実（食・文化・歴史・産業・祭り等）」60.9%、次いで、「地域全体でこどもを育む活動の充実」44.5%、「地域住民が気軽に集える場所の充実」38.8%、「大人が持つ知識・技術・経験を地域に生かしていけるような方策」34.6%となっている。

このことは、地域を知る学習の充実に向けて、大人がこどもに関わったり、地域住民が集って交流したり、大人の知識や経験を生かすような活動をしたりと、単なる座学ではなく、住民が参加、体験、交流することが期待されているととらえられないだろうか。

地域の人と人が関わるのが、地域への愛着や誇りにつながることを、県民も体験的に理解していることをうかがわせる。



資料：令和6年「ふるさと青森を愛する心と行動に関する県民の意識調査」（青森県教育委員会）

## (2) 自発的行動を促すナッジ理論

長い間、学習行動をしてこなかった人の行動を変えるのは、相当の困難が予想される。

そこで、参考としたいのが、自発的に行動を促す方法として近年注目されている、「ナッジ」である。ナッジの身近な例として、床に足跡を描く、階段に消費カロリーを表示する、トイレに的を描く等が知られている。当センターでは、令和6年度にセンター職員研修としてナッジの基本を、令和7年度は参加対象を市町村職員等まで広げ、ナッジを活用した「参加意欲を促すチラシの作り方」の研修を行った<sup>3</sup>。

「ナッジ理論は、『人の行動は不合理だ』という前提のもとに人間の行動を心理学、経済学の側面から研究する「行動経済学」の学者によって発表された。この行動経済学を実社会で役に立てる一つの方向性として示されたのがナッジ理論である。2017年にセイラー教授がこのナッジ理論でノーベル経済学賞を受賞したことを皮切りに実社会の様々なシーンでの利用が始まっている。

ナッジ (nudge) は『そっと後押しする』という意味の英語である。

夏休みの宿題を早めに片付けるこども、計画を立ててコツコツこなすこども、2学期が始まる直前にまとめてするこどもがいる。『やらなければ』と思いながらギリギリになってしまうのは、こどもだからでも、怠け者だからでもなく、『人は常に合理的な判断に基づいて行動するわけではない』という性質のためである。この性質を理解して、計画的に宿題をしてもらうためにはどうしたらよいのかというヒントが『ナッジ理論』の中にある。<sup>4</sup>

「面倒だ」とか「後で考えよう」となってしまう背景には人のもつ認知バイアス（かたよ）があることが行動経済学によって解明されている。認知バイアスは、無意識な状態で本能的に発生し、直観的に疲れない道を選ばせてしまう。ナッジ理論は、認知バイアスに沿って合理的行動へと促す設計である。

---

<sup>3</sup> 研修は、各種メディアでナッジを発信している青森大学の竹林正樹客員教授を講師に行われた。本稿文末に、参考文献として同氏の書籍を掲載している。

<sup>4</sup> 厚生労働省「受診率向上施策ハンドブック」から引用

ナッジ理論を実際の現場で使いやすいようにイギリスの政府組織<sup>5</sup>が発表したフレームワークは、EASTと呼ばれ、Easy、Attractive、Social、Timelyの4つの要素からなる。この4つの要素をチェックリストとし、人の行動変容を促す手法を考えることができる。

ナッジのチェックリスト EAST<sup>6</sup>

E	Easy	簡単なものになっているか 情報量は多すぎないか 手間がかからないか
A	Attractive	魅力的なものになっているか 人の注目を集めるか 面白い
S	Social	社会規範を利用しているか 多数派の行動を強調しているか 互恵性に訴えかけているか
T	Timely	意思決定をするベストのタイミングか フィードバックは速いか

<sup>5</sup> ナッジ理論を実際の現場で使いやすいフレームワーク「EAST」として発表したのは、英国のThe Behavioural Insights Team (BIT)。BITは英国内閣府の傘下に設置された組織で、法律や税金、財政支出などの分野で行動経済学、行動科学に基づいて新たな手法を構築したり、その成果を広めたりすることを目的としている。

<sup>6</sup> 「中国電力株式会社、中国電力ネットワーク株式会社、公益財団法人中国地域創造研究センター(2025)中国地域白書 2025 ナッジと地域政策」p19から引用

## 9 学習活動を促す方策

これまでの考察や当センターが実際に講座等の運営で得た知見を踏まえながら、県民の行動を変えていく効果的な取組をまとめた。

### (1) 対話、交流の機会づくり

対話、交流、体験など、参加型の活動は、県民ニーズとも合致し、様々な研究でも行動につながる効果が認められている。また、ふるさとに愛着と誇りを生む活動においては、大人と子どもが関わる機会を増やしていくことがとても大切である。

対話によって人と人の知識が交換され、気づきが生まれるとともに、等身大のロールモデルとの出会いが、自己効力感（いわゆる「自分はやればできる」という感覚）を生む。

既に、居場所づくりの活動は、各地で見られるが、高齢者だけ、若者だけ、のように年代で分かれている場合は、様々な年代の人が出会う機会づくりに留意することも大切である。特に近年、世代間の意識のギャップは大きく、互いが考えていることを共有するだけでも大きな気づきが得られる。また、地域の大人達が、子ども達と対話することによって、子ども達が地域とのつながりを感じたり、親には言えない相談ができたり、地域で暮らしていく具体的なイメージを持つなどの効果が期待される。

今年度、当センターが地域活動をする団体を集めて座談会を開催した際、年代の違う活動者たちの対話が、持続可能な活動への気づきにつながった。また、当センターでの講座においても、参加者同士の対話を中心としたプログラムへの反響は高く、手応えを感じている。さらに、今年度からの試みで、社会教育担当職員向け講座終了後に自由な意見交換の場を設けたところ、具体的な取組につながるケースが増えている。

### (2) ハードルを下げる

学びは必要と思っているがなかなか行動に移せない人や、まだ必要性を感じていない人に、学びの必要性や大事さを詳しく「説明」しても、心を開いてもらうのは難しい。それよりも、学びが必要だと感じる「経験」をたくさんしてもらい、いつの間にか学んでいたという状況をつくっていくことが有効である。

まずは一歩踏み出してもらうために、ハードルを下げ、学びは特別なことではなく、日常の中にあることを経験してもらう。高名な講師の講演ではなく、「小さな参加」（お茶会・見学など）から始める。そこで参加者同士が対話をするうちに、自分と似たような人の行動や、まねできそうな話を聞いて、自分もやってみようというきっかけが生まれる。

学習ではなく雑談や困りごと、暮らしの工夫など、身近な話題で、ちょっと得した、ちょっと楽になったという経験をしてもらう。県内には、既に学びや社会活動をしている人達がいるので、そうした人達と出会わせ、話をすることで緩やかにつなげていく。

### (3) 小さく数多く

大きなイベントを単発で行っても、行動につなげることは難しい。

人づくりは、小さくても、数多く、長く続けることで効果につながる。人は、特定の人物や物事に繰り返し接触することで、次第に好意や親しみを感じるようになる特性があるため、リピーターを大事にし、丁寧に人と人をつなげていくことで、行動のきっかけが生まれることが期待される。

#### (4) できることを、できる範囲で、楽しみながら

今後ますます人口が減少し、若者が半減していく中で地域を維持していくためには、これまでのように、限られた人がいくつもの役割を担うスタイルでは持ちこたえることは難しい。みんなが、少しずつ分け合って協力していくことが必要であり、そのためには、誰かがやるだろうではなく、全ての人自分が自分のできることは何か、地域の問題を自分事として捉え、役割を担っていく意識を持たなければならない。

みんなに役割を持たせるなど困難と思われるかもしれないが、実は、不可能なことではない。各地の地域活動のリーダーの皆さんから、取組が長く続いている秘訣をうかがうと、共通して、「楽しみながらやるのが大事」という答えが返ってくる。ボランティア活動をしている人は、楽しいからやっているという人が多い。自分の好きなことをして感謝されることは喜びである。「できることを、できる範囲で、楽しみながら」が、行動の誘発と持続可能の秘訣である。

#### (5) 愛着と誇りの醸成～こどもたちと大人が関わる～

地域への愛着と誇りが、人を動かす原動力になることは、調査結果からわかっているだけでなく、県民も大切なこととして感じている。特に、若者の県外流出が課題となっている本県において、地域の大人が積極的にこども達に関わり、地元の仕事や文化、ここならではの暮らしの魅力や楽しみを、しっかりと伝えていくことが大切である。

こども達とふるさととの絆を太くすることで、「ここでなければできないことがある」と考え、地元で暮らすことに幸せを感じる若者が増えていくことが期待される。

### 10 結びに～人と人、知識と生活をつなぐ社会教育の役割～

近年、私たちの回りは学習機会であふれている。民間による文化教養講座はもちろん、首長部局においても、環境、消費、男女共同参画、地域づくり、防災など、それぞれの専門機関が、イベントや講座など様々な形で情報を発信し、学びの機会を提供している。学ぼうと思えば、インターネットや図書館、近くの公民館や文化施設等で無料のサービスを利用することも可能である。

こうした環境の中で、社会教育が果たすべき役割は何か。社会教育の最終的な目的は、学びを生活や社会に生かすところにある。知識を深めるだけでは行動は生まれにくいとすれば、社会教育担当者に求められるのは、学んだ人々に対し、それをどのように活用し、生活や社会に役立てられるかを考える手伝いをし、導くことであろう。新しい知識をインプットすることではなく、学んで得た知識をその人の生活とつなぐ。それが社会教育の重要な役割ではないか。

それゆえ、公民館のように人々が自由に気軽に集まれる場所は貴重であり、学びと生活をつなぐきっかけとなる対話や交流の機会を上手につくる職員がいることは、地域にとって何よりも大事なことである。

令和8年度、青森県総合社会教育センターでは、「人と人をつなぐ人を育てる」をキーワードに、対話や交流の場を生み出す人を増やすための各種取組に力を入れることとしている。県内各地に、対話と交流の場が生まれ、学びを生活や社会に生かそうとする人が増えることによって、地域に活気があふれ、県民のウェルビーイングを向上させていけるよう、関係者と共に取り組んでいきたい。

<参考文献・参考資料>

- ・青森県教育委員会（2022）生涯学習に関する県民の意識調査報告書
- ・青森県教育委員会（2025）ふるさと青森を愛する心と行動に関する県民の意識調査報告書
- ・中国電力株式会社、中国電力ネットワーク株式会社、公益財団法人中国地域創造研究センター(2025)  
中国地域白書 2025 ナッジと地域政策
- ・竹林正樹（2023）「心のゾウを動かす方法」（扶桑社）
- ・竹林正樹（2026）「行動経済学トレーニング」（かんき出版）
- ・厚生労働省「受診率向上施策ハンドブック」

# 青森県のこどもの体格が全国トップレベルとなった 時代背景と社会生活の変化について

所 長 白戸 明子

## 要 旨

青森県のこどもの身長がいつ頃から全国トップレベルとなったかをみるために、小6女子を例にとって長期推移を見ると、昭和40年代後半から全国の水準を上回る兆候がみられる。この時期の本県は、オイルショック後の国内経済の停滞にも関わらず、公共事業の増大と、景気変動に影響を受けにくい第一次産業のウェイトが高いという特徴も相まって、飛躍的な成長を遂げている。その背景には、昭和52年に開催したあすなろ国体に対応した大規模な基盤整備と県民運動による生活意識の向上があった。それらを含め、当時の社会生活の大きな変化が、こども達の成長因子を顕在化させたのではないかと推測される。

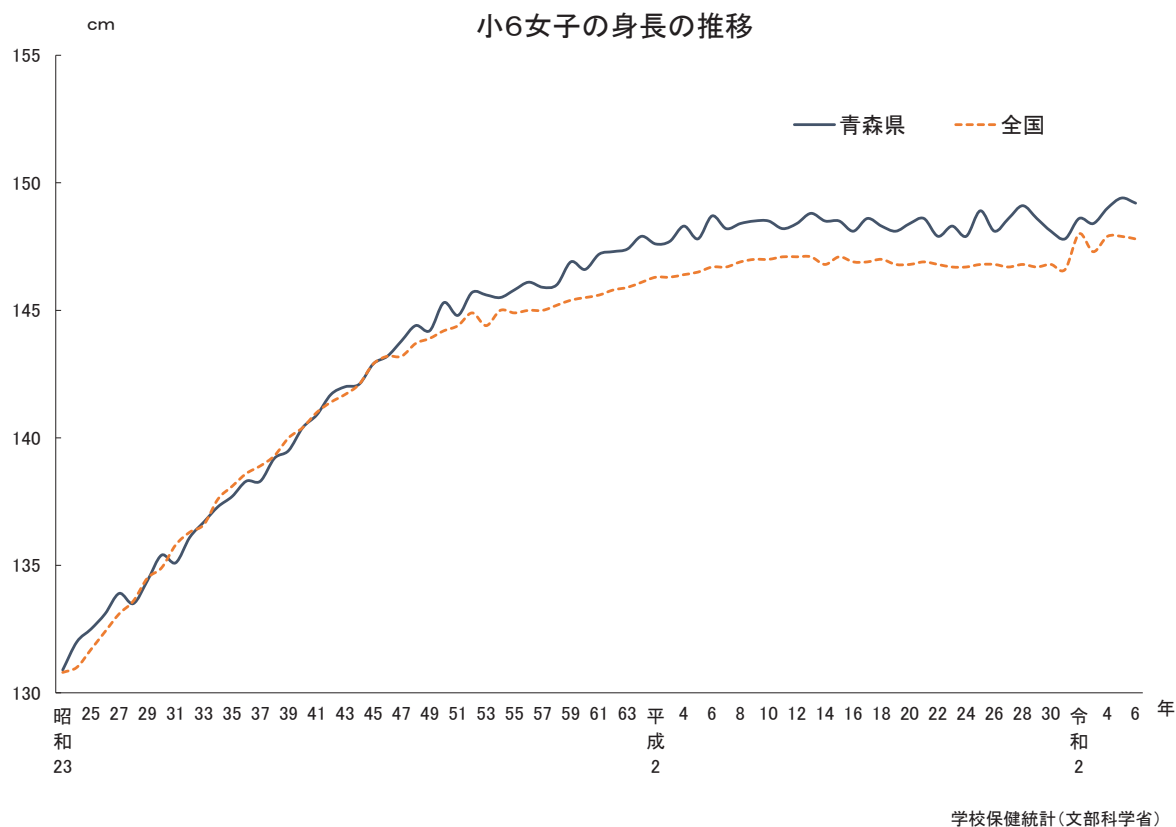
## 目 次

- 1 調査の背景
- 2 経済状況の変化
- 3 社会生活の変化
- 4 まとめ

## 1 調査の背景

青森県のこどもの身長が全国トップレベルであることが知られている。特に成長期のこどもの身長（小6女子）を例にとって長期的推移をみると、昭和40年後半からその兆候がみられることがわかる。

この時期、本県において、こどもの身長の増加につながるような大きな変化が起きていたことが推測される。そこでこの時期の本県において、社会的、経済的にどのような変化が起きていたのかを考察し、社会教育における参考とするものである。

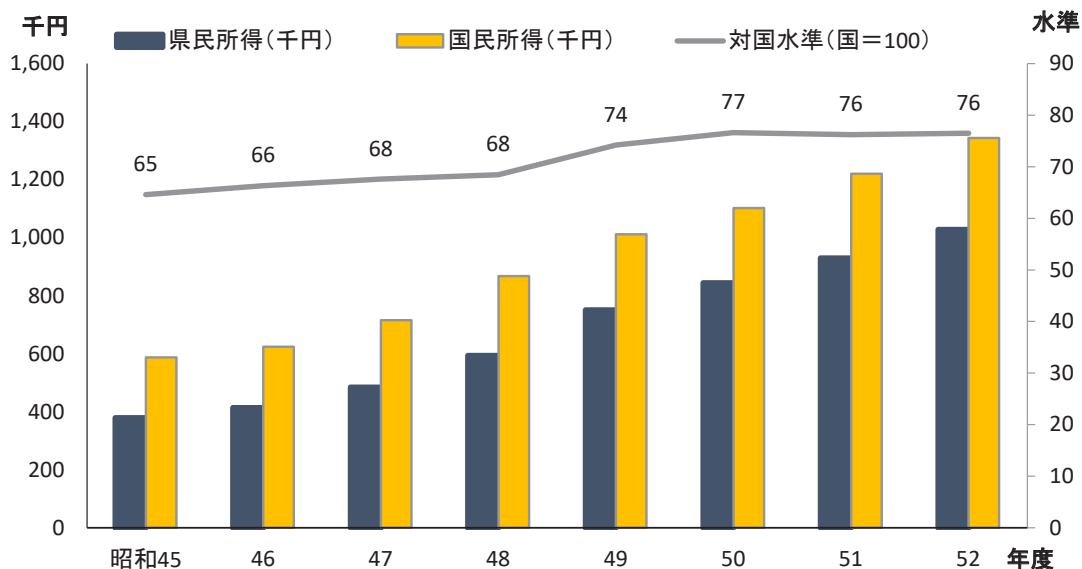


## 2 経済状況の変化

### (1) 県民所得の増加

当時、経済面でどのような変化が起きていたのか、昭和45～52年度の本県の一人当たり県民所得の推移をみると、県民所得は増加しており、昭和45～48年にかけては、国を100とした水準に対し本県は65～68で推移していたのに対し、昭和49年度には74となり、徐々に国との格差が縮小している。

一人当たり県民所得の推移



資料：県民所得統計 県統計課(当時)  
[昭和53年度版 県民生活白書から引用]

### (2) 公共投資の増大

当時の経済状況を記した、第15次青森県経済白書(昭和56年3月)によると、県内総支出の動きにおいて、オイルショック以降、民間最終消費支出及び公的固定資本形成が、東北、全国に比べ高い伸び率を示したことが特徴として挙げられている。その上で、「本県の民間最終消費支出の好調は、景気変動にあまり左右されない第1次産業自体のウェイトが高いというほかに、このような第1次産業の基盤整備に向けられた投資の堅調さ、更には災害復旧事業、あすなろ国体開催等による公共事業の大幅拡大による直接、間接の効果があつたこと等によるものと考えられる」と記されている。

民間最終消費支出の伸び率

	40-45年度	45-48年度	48-52年度	45-52年度
青森	8.6	6.7	8.2	7.6
岩手	9.1	5.2	4.5	4.8
宮城	8.7	6.6	5.9	6.2
秋田	-	5.5	6.1	5.8
山形	-	-	-	-
福島	8	8.1	4.2	5.9
全国	9.2	8.1	3.6	5.5

民間企業設備の伸び率

	40-45年度	45-48年度	48-52年度	45-52年度
青森	10.0	10.4	2.9	6.1
岩手	15.7	4.0	3.5	3.7
宮城	23.0	14.4	0.2	6.0
秋田	-	14.7	0.9	6.6
山形	-	-	-	-
福島	17.1	8.7	1.2	4.4
全国	21.1	6.6	-2.3	1.4

公的固定資本形成の伸び率

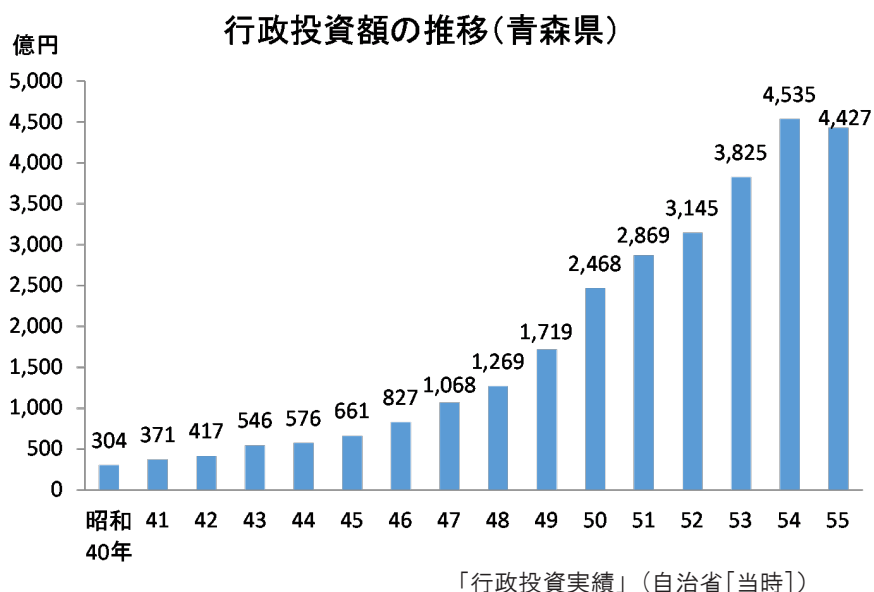
	40-45年度	45-48年度	48-52年度	45-52年度
青森	12.2	11.0	12.2	11.7
岩手	5.3	26.5	6.4	14.5
宮城	11.6	12.6	8.7	10.4
秋田	-	7.5	6.9	7.2
山形	-	-	-	-
福島	13.3	9.3	4.9	6.7
全国	11.2	10.2	5.0	7.2

注) 経企庁「県民所得統計年報」による

40-45年度は旧推計で民間最終消費支出の項目は個人消費支出を使用

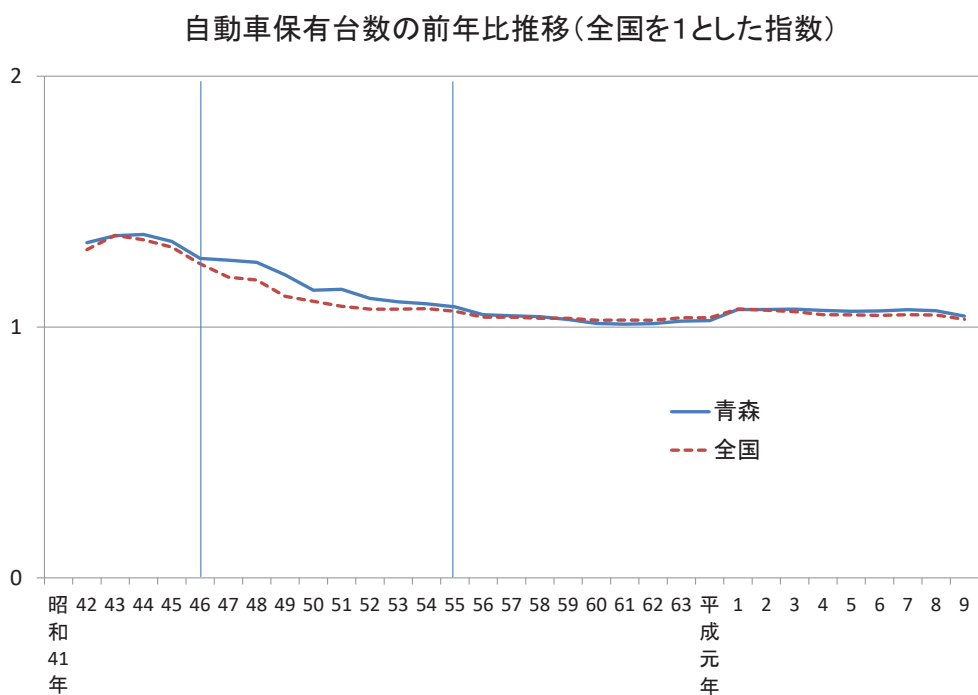
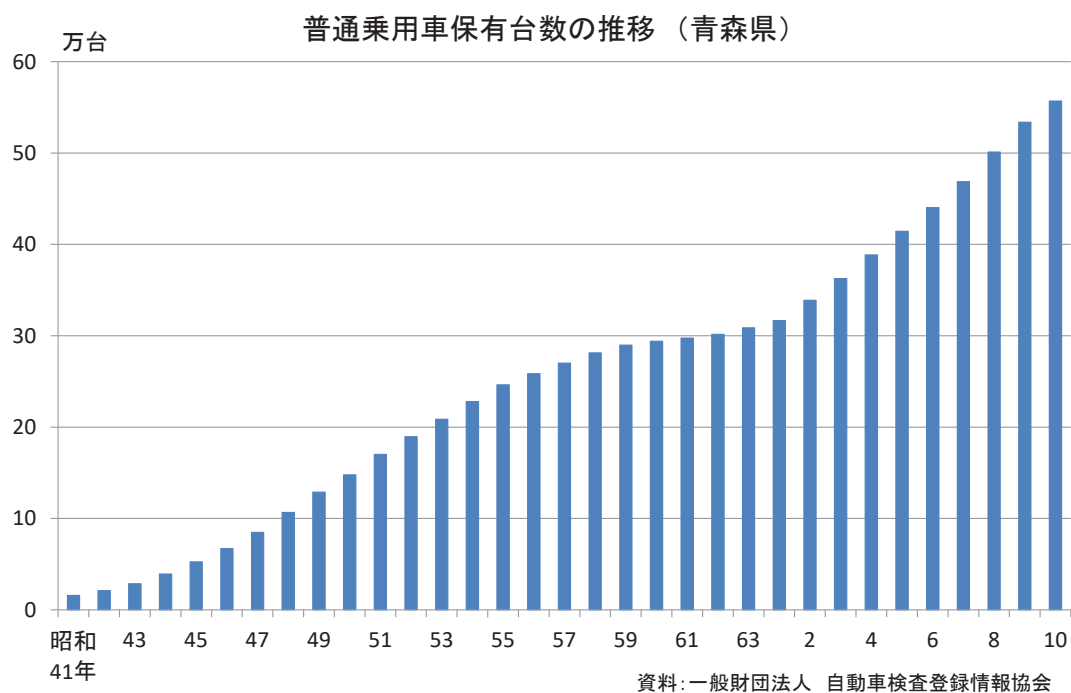
昭和56年3月 青森県経済白書から引用

行政投資額の推移をみると50年代に入って、投資額が大幅に増加しているのがわかる。



### (3) 普通乗用車の保有状況

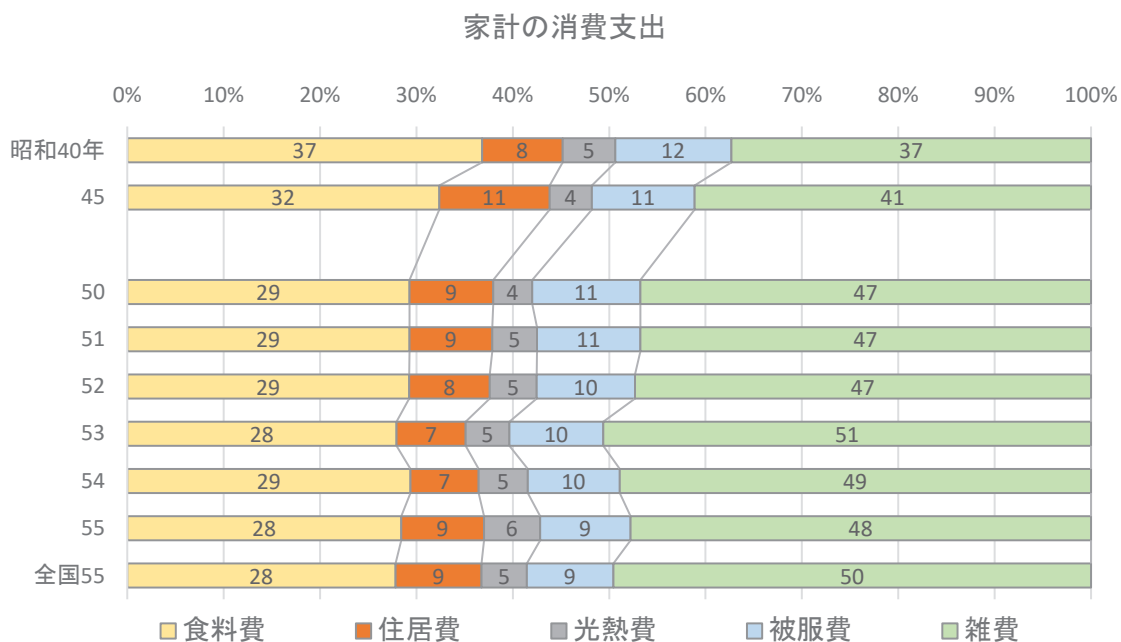
景気のバロメータともされる、普通乗用車台数の保有状況を見ると、昭和40年代から昭和50年代後半まで一気に増加している様子がわかる。全国と比較すると、昭和46年から55年頃までの間、全国を上回る水準で増加している。



### 3 社会生活の変化

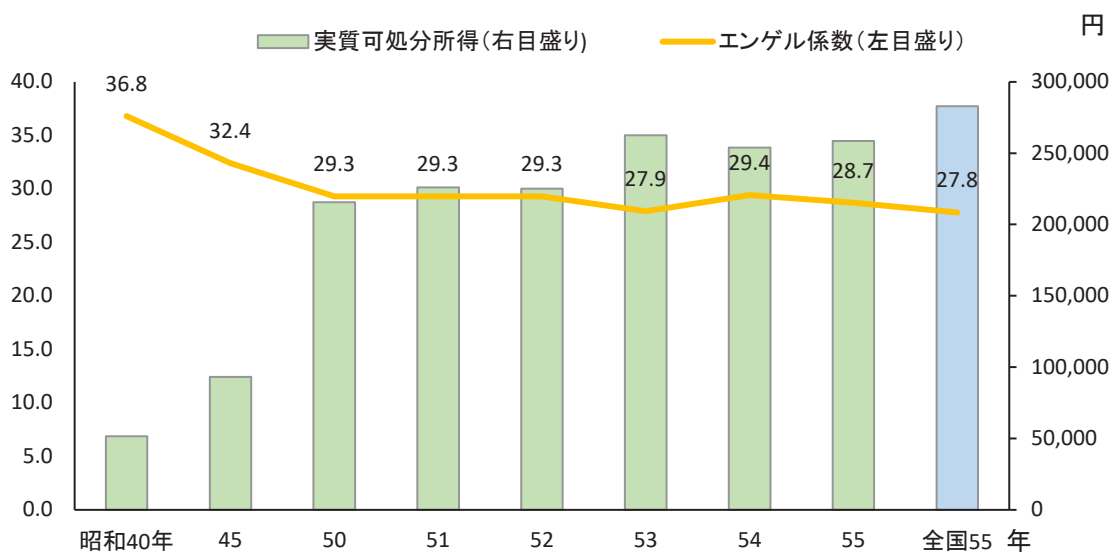
#### (1) 家計の消費支出

以下は青森市の世帯の支出項目の推移をグラフにしたものである。これをみると食料費が昭和40年代から50年代にかけて徐々に割合を下げ、それに代わって雑費が増加していることがわかる。またこの時期、世帯の実質可処分所得は増加しており、生活に最低限必要な食費が家計に占める割合が相対的に小さくなり、生活に余裕が出てきていることがうかがわれる。数値が低いほど生活水準が高いとされるエンゲル係数の値にも低下がみられる。



家計調査（総務省）

#### 実質可処分所得とエンゲル係数



家計調査（総務省）

## (2) 栄養摂取の状況

昭和46年度と昭和52年度の県民の栄養摂取状況を比較してみると、栄養摂取量では、たんぱく質やカルシウムが増加しており、食品群別摂取量では、魚介類、肉類、卵類、牛乳・乳製品が増加するなど、県民の食事において、骨や筋肉の成長に必要とされる栄養素の充実がみられる。

栄養摂取量（昭和46年度）

区分		青森県	全国	本県/全国 (%)
熱量	cal	2,489.9	2,287.0	108.9
蛋白質	g	86.3	78.1	110.5
動物性		37.3	34.7	107.5
植物性		49.0	43.5	112.6
脂肪	g	42.5	48.7	87.3
炭水化物	g	427.5	378.0	113.1
カルシウム	mg	565.2	523.0	108.1
ビタミンA	I.U	1,569.7	1,457.0	107.7
ビタミンB1	mg	1.11	1.12	99.1
ビタミンB2	mg	0.94	0.91	103.3
ビタミンC	mg	85.8	108.0	79.4

「事業概要」（県環境保健部[当時]）

栄養摂取量（昭和52年度）

区分		青森県	全国	本県/全国 (%)
熱量	cal	2,334.8	2,149.0	108.6
蛋白質	g	92.8	78.8	117.8
動物性		46.5	38.6	120.5
植物性		46.4	40.2	115.4
脂肪	g	54.8	53.8	101.9
炭水化物	g	356.6	326.0	109.4
カルシウム	mg	632.5	550.0	115.0
ビタミンA	I.U	1,914.1	1,810.0	105.8
ビタミンB1	mg	1.70	1.19	142.9
ビタミンB2	mg	1.17	1.04	112.5
ビタミンC	mg	117.9	124.0	95.1

「昭和52年度国民栄養調査」（厚生労働省）

食品群別摂取量（昭和46年度）1人1日当たり

	（単位：g、%）		
	青森県	全国	本県/全国
穀類	447.2	374.7	119.3
いも類	37.7	38.8	97.2
糖類	10.1	19.9	50.8
菓子	38.6	37.1	104.0
油脂類	11.0	17.3	63.6
豆類	87.6	71.2	123.0
緑黄色野菜	61.8	48.8	126.6
その他の野菜・茸類	201.2	219.8	91.5
果実類	99.4	110.5	90.0
海藻類	10.3	6.8	151.5
調味嗜好飲料	89.2	140.2	63.6
魚介類	111.4	84.2	132.3
肉類	33.7	47.0	71.7
卵類	39.7	43.0	92.3
牛乳・乳製品	65.0	86.2	75.4

「事業概要」（県環境保健部[当時]）

食品群別摂取量（昭和52年度）1人1日当たり

	（単位：g、%）		
	青森県	全国	本県/全国
穀類	364.6	328.6	111.0
いも類	60.8	61.9	98.2
砂糖類	11	14	78.6
菓子類	33.3	27.1	122.9
油脂類	13.8	17.7	78.0
豆類	97.6	67.7	144.2
緑黄色野菜	55.4	59.3	93.4
その他の野菜・茸類	245.9	210.9	116.6
果実類	208.5	180.9	115.3
海藻類	5.2	5	104.0
調味嗜好飲料	111.6	116.4	95.9
魚介類	140.1	88.5	158.3
肉類	61.9	68.4	90.5
卵類	41.5	40.8	101.7
牛乳・乳製品	112.1	106.8	105.0

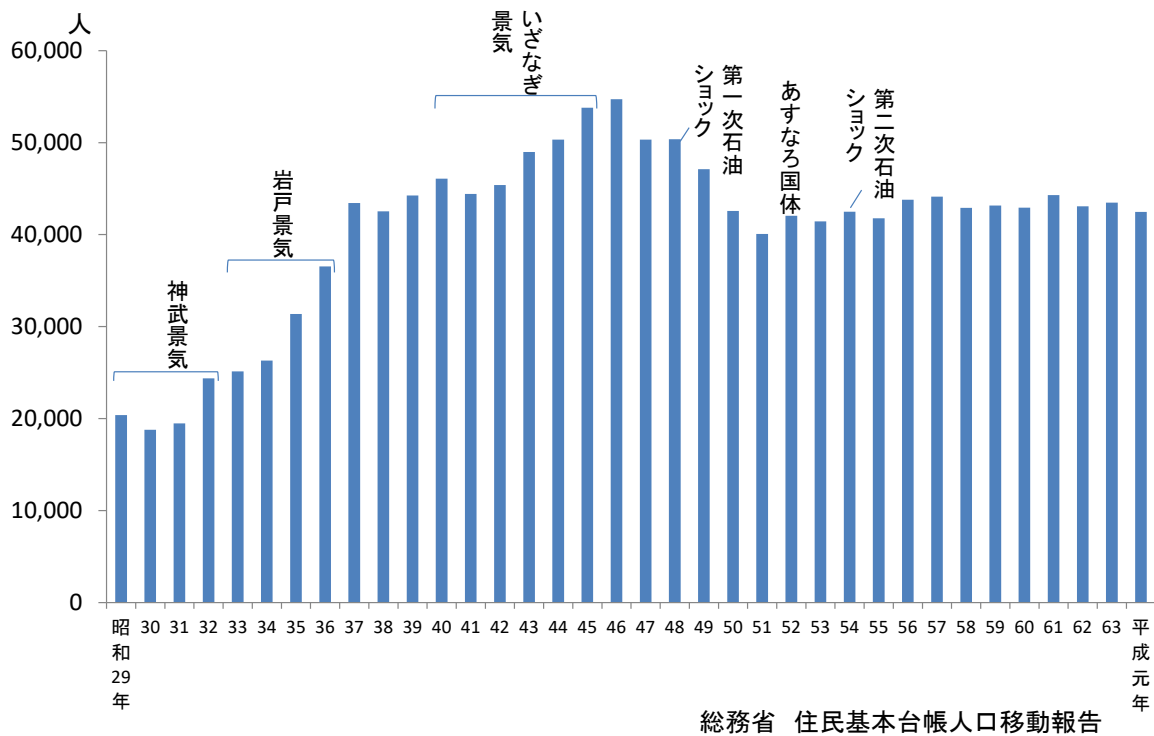
「昭和52年度国民栄養調査」（厚生労働省）

### (3)人口移動の状況

本県の人口移動の特徴として、国全体の景気がよい時には県外への転出者が増加し、逆に景気が悪くなると、転出者が減少する傾向が知られている。これは県外での職を求めて人々が移動することによるものである。

昭和48年の第一次石油ショックによる景気の冷え込みとともに、本県の人口流出が急速に縮小した様子がみられる。その後も本県からの人口流出はほぼ横ばいの状況が続いており、この時期、一定の県内需要が発生していたことが考えられる。

県外への転出者数の推移



#### (4)あすなる国体

前述の経済状況の変化ところで、当時の青森県経済白書において、本県経済が高い伸びを示したことが「あすなる国体開催等による公共事業の大幅拡大による直接、間接の効果があつた」とされた点について、経済面だけでなく、社会生活面からの影響についても考えてみたい。

青森県史通史編<sup>1</sup>には、当時展開された県民運動の様子が記されており、社会教育の視点からも興味深い内容となっている。

<以下、青森県史通史編3から引用（抜粋）<sup>2</sup>>

青森大会の開催方針は、国体の本旨を踏まえ県民総力を結集して「あすなる国体」実現を期するとともに、これをきっかけとして青森県の次なる飛躍を目指す形で考案された。そして国体開催に伴い、県民運動が展開された。

県民運動は、県民一人ひとりが何らかの形で国体に参加することを目指し、従来個別に行われてきた地域住民や各種団体の運動の一本化を図り、スポーツ振興に加えて環境美化整備、親切運動を進めることで、国体が終了した後も継続して日常生活に定着するようにと意図されていた。

こうした趣旨に沿って「親切で明るい郷土をつくろう」「美しい環境をつくろう」「みんなで楽しくスポーツに参加しよう」の三つの基本目標が設定され、さらにそれに沿って「親切にする運動」「花いっぱい運動」「スポーツを楽しむ運動」など、計八項目の具体的な運動項目が作られた。（中略）

「花いっぱい運動」はみんなで花を植え、育て、花いっぱいの街をつくることで、地域住民に安らぎを与えるとともに、他県から来る選手や役員を花で迎えようという運動だった。花の普及のために講習会や研修会も開催され、国体を一つの目標にしなが、さらにその先に持続性のある運動を目指していた。（中略）

「親切にする運動」では、「小さなことでもすすんで人のためにつくそう」「真心をこめてあたたかく接しよう」との小項目が立てられた。さらに心のこもった対応や誠実な販売など、実践項目も具体的に示され、最終的に「親切で明るい郷土」を目指したのである。

あすなる国体は、スポーツの振興はもちろん、経済の成長をもたらしただけでなく、県民の社会生活全般が見直され、一丸となってふるさとの飛躍を目指すことで、まさに社会教育が強力に推し進められる効果を生んだ。

これまでの調査資料のみで因果関係を証明することは困難と思われるが、あすなる国体に向けた取組が、本県の社会経済の発展と生活意識の向上にも貢献し、そのことが子ども達の成長にも影響を及ぼすきっかけになったとは考えられないだろうか。

<sup>1</sup>青森県史[通史編3近現代 民俗]

<sup>2</sup>青森県史[通史編3近現代 民俗] p513～p518 から、抜粋して掲載

#### 4 まとめ

本県のこども達の身長が全国の水準を上回るようになった時期は、本県が全国よりも高い経済成長を続けた時期とも重なる。また、この時期開催されたあすなろ国体では、インフラ整備による多額の資金投入と共に、県民を挙げたスポーツの振興と、県民運動をきっかけとした生活向上の取組がなされ、本県社会経済を大きく発展させた。

本県のこども達に特有の成長因子があったと仮定すれば、本県経済の成長の波が、県民生活を豊かにし、一定の生活水準に到達したことにより、その成長因子を顕在化させたのではないかと推測される。

本県のこども達に特有の成長因子の有無や、あるとすればそれがどのようなものかの探求は専門家に委ねたいが、豊かな時代となった環境下において、青森県のこども達が、自由に自己の可能性を広げていけるよう、社会教育の充実に取り組んでいきたい。

折しも今年、あすなろ国体から約半世紀ぶりに、第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」が開催される年である。一人でも多くの方が大会に関わり、心に残る学びを得る機会となることを願っている。

# 令和8年度生涯学習・社会教育関係職員研修講座に関する ニーズ把握に向けたアンケート調査結果

## 調査の概要

### 1 調査の名称

令和8年度生涯学習・社会教育関係職員研修講座に関するニーズ把握に向けたアンケート調査

### 2 調査の趣旨

本アンケート調査は、生涯学習・社会教育関係職員研修講座に関する市町村教育委員会の生涯学習・社会教育関係職員等を対象にニーズ等を把握し、令和8年度の標記講座の企画立案に資することを目的とする。

### 3 調査対象

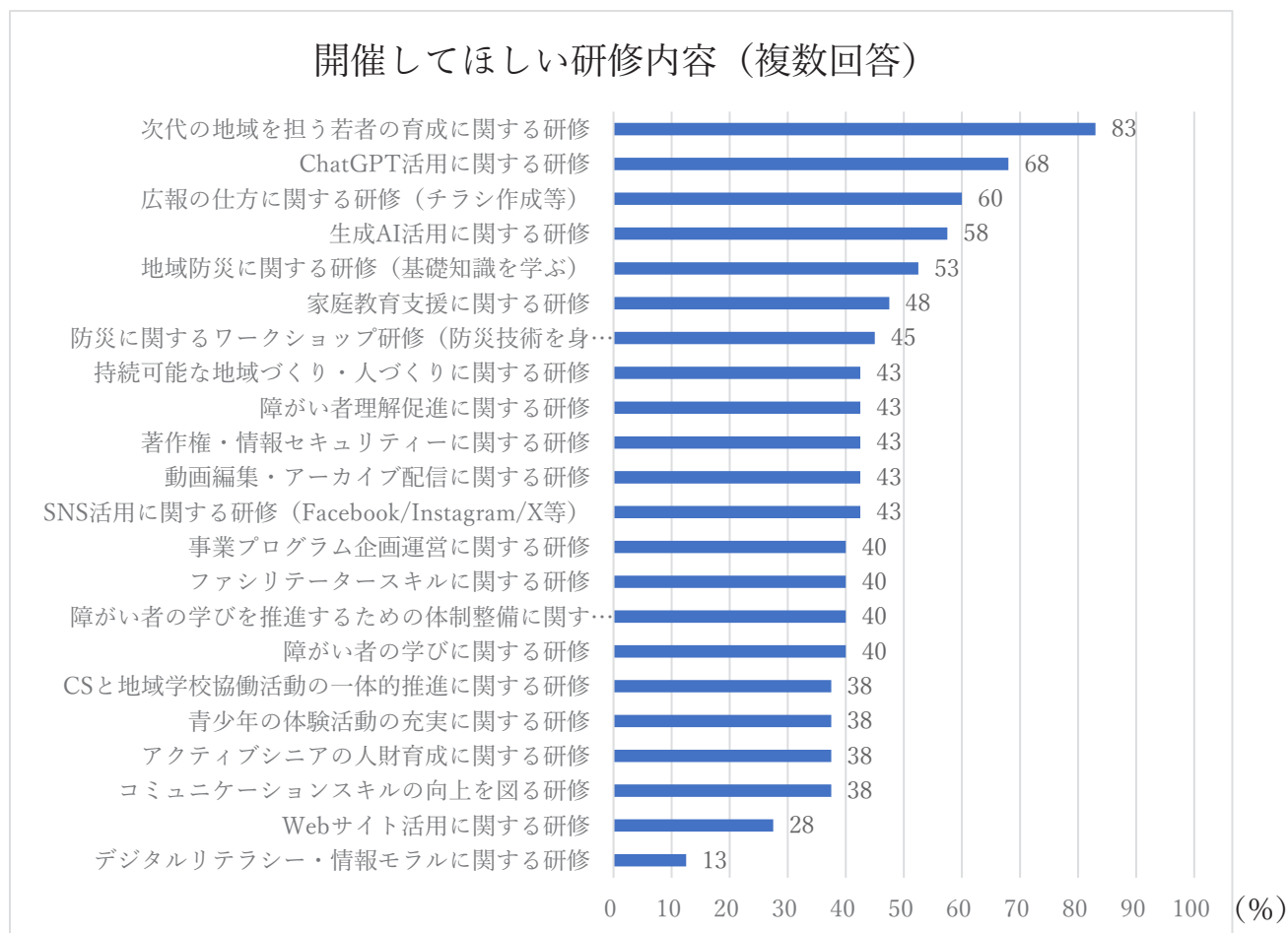
県内40市町村教育委員会

### 4 回収率

100%

## 5 調査の結果

### (1) 全体集計



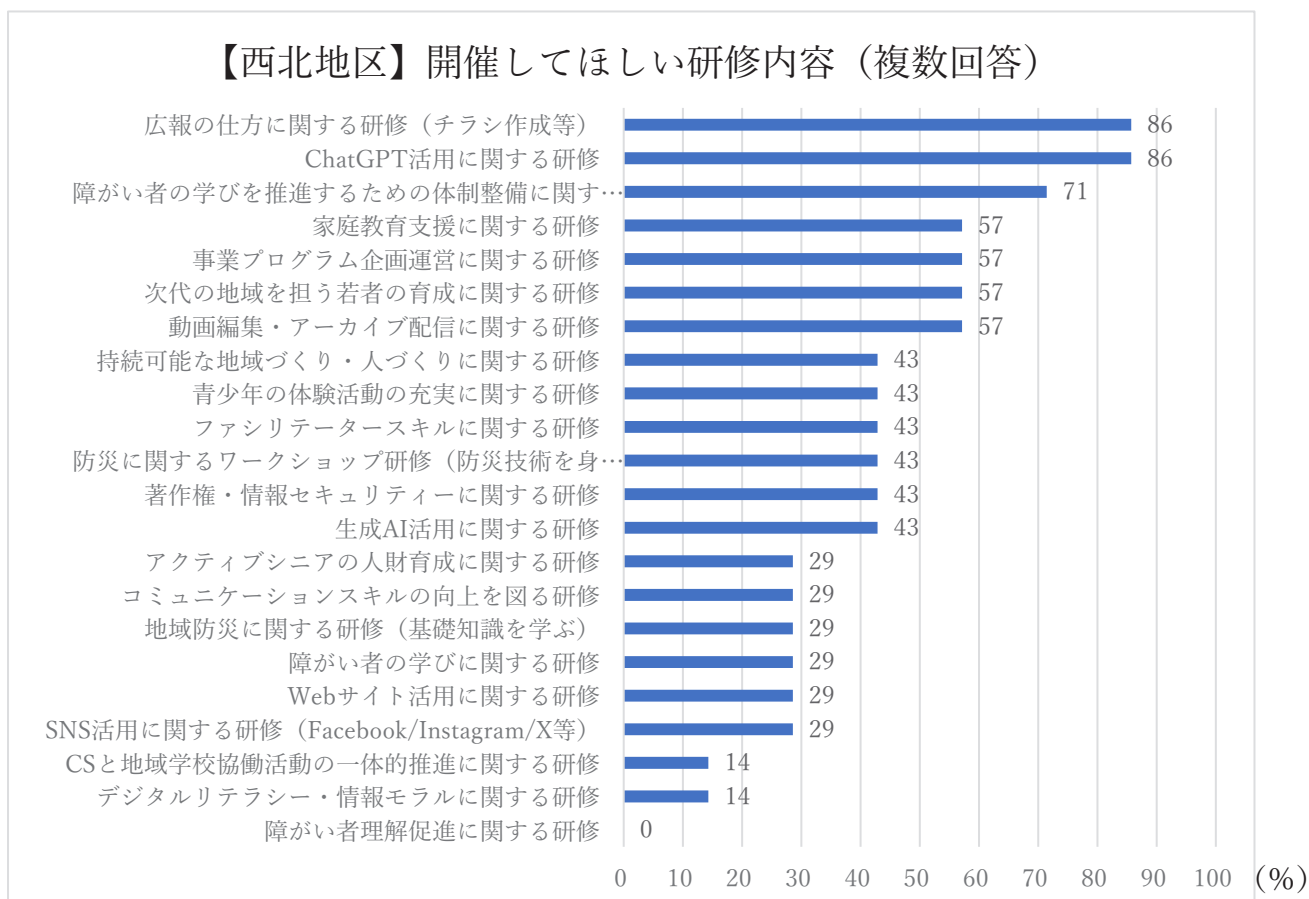
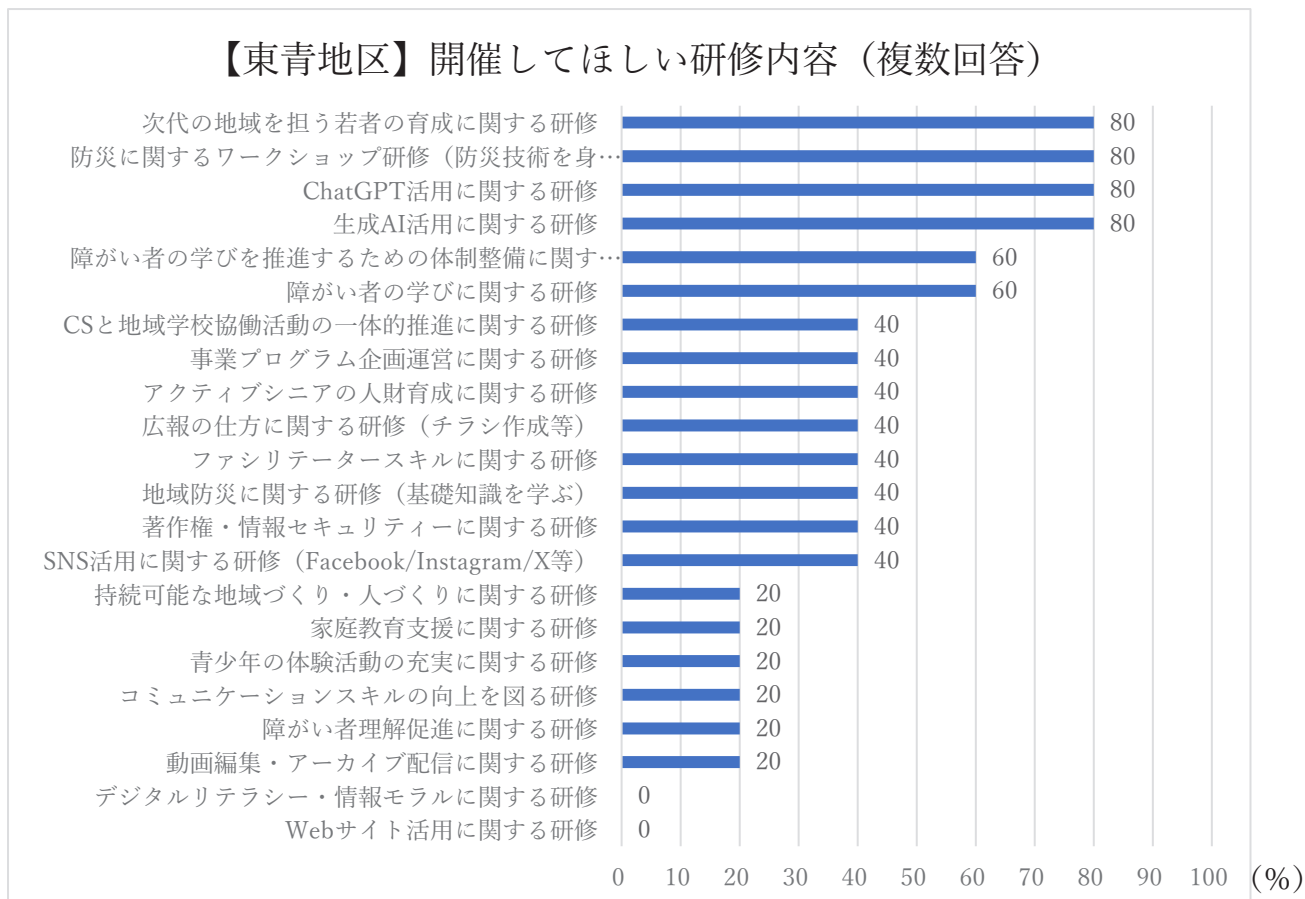
○全体としては、「次代の地域を担う若者の育成に関する研修」が83%と最もニーズが高く、次いで「ChatGPT 活用に関する研修」、「広報の仕方に関する研修（チラシ作成等）」の順になっている。

○ChatGPT 及び生成 AI 活用方法へのニーズが高いことから、職員がデジタル技術を利用し、事業運営や情報発信の効率化を図るための研修内容が必要である。

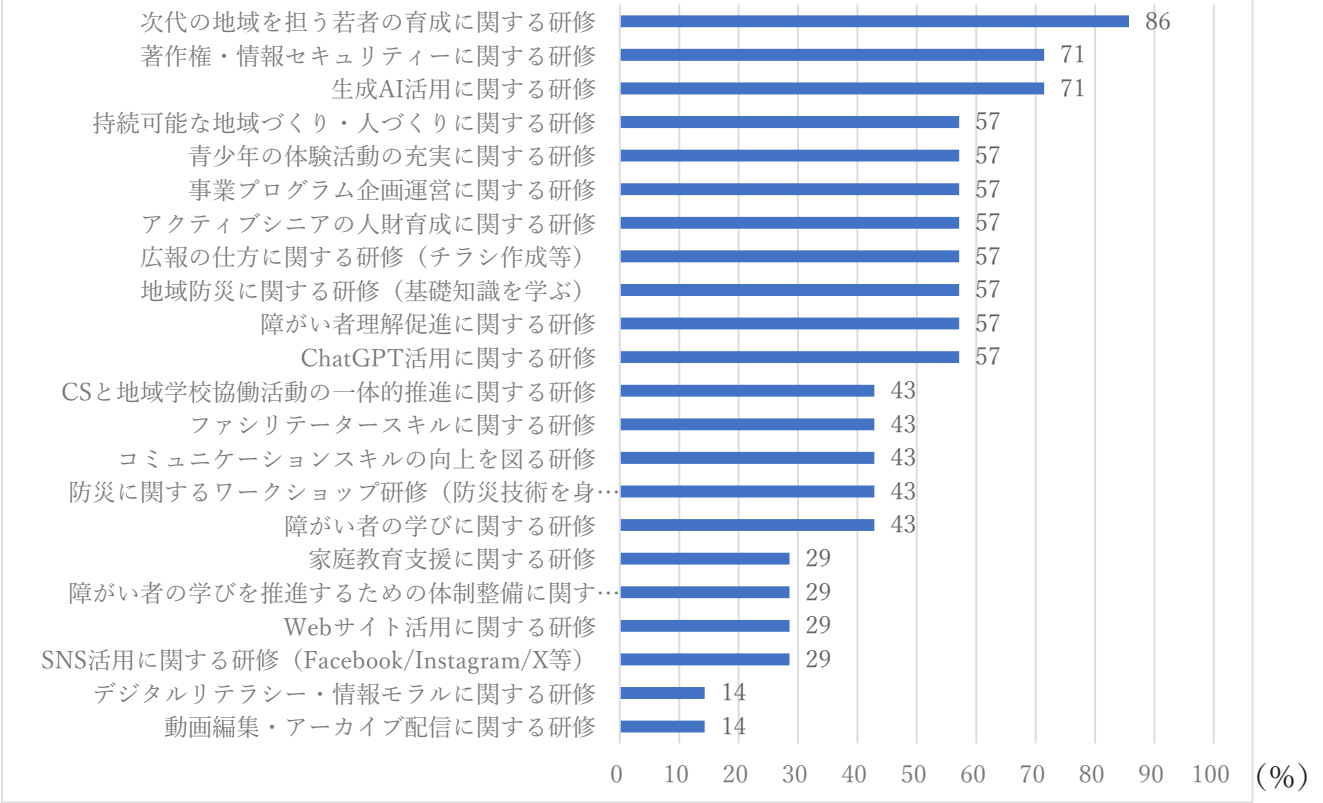
○防災については、近年職員の災害対応力向上が求められており、基礎知識に加え、ワークショップ研修へのニーズも高いことから、実践型や柔軟な形式での研修内容が必要である。

○次代の地域を担う若者の育成を目的とした研修に特に高いニーズがあるほか、持続可能な地域づくり・人づくりへの研修ニーズも高いことから、地域活性化を考慮した研修内容が必要である。

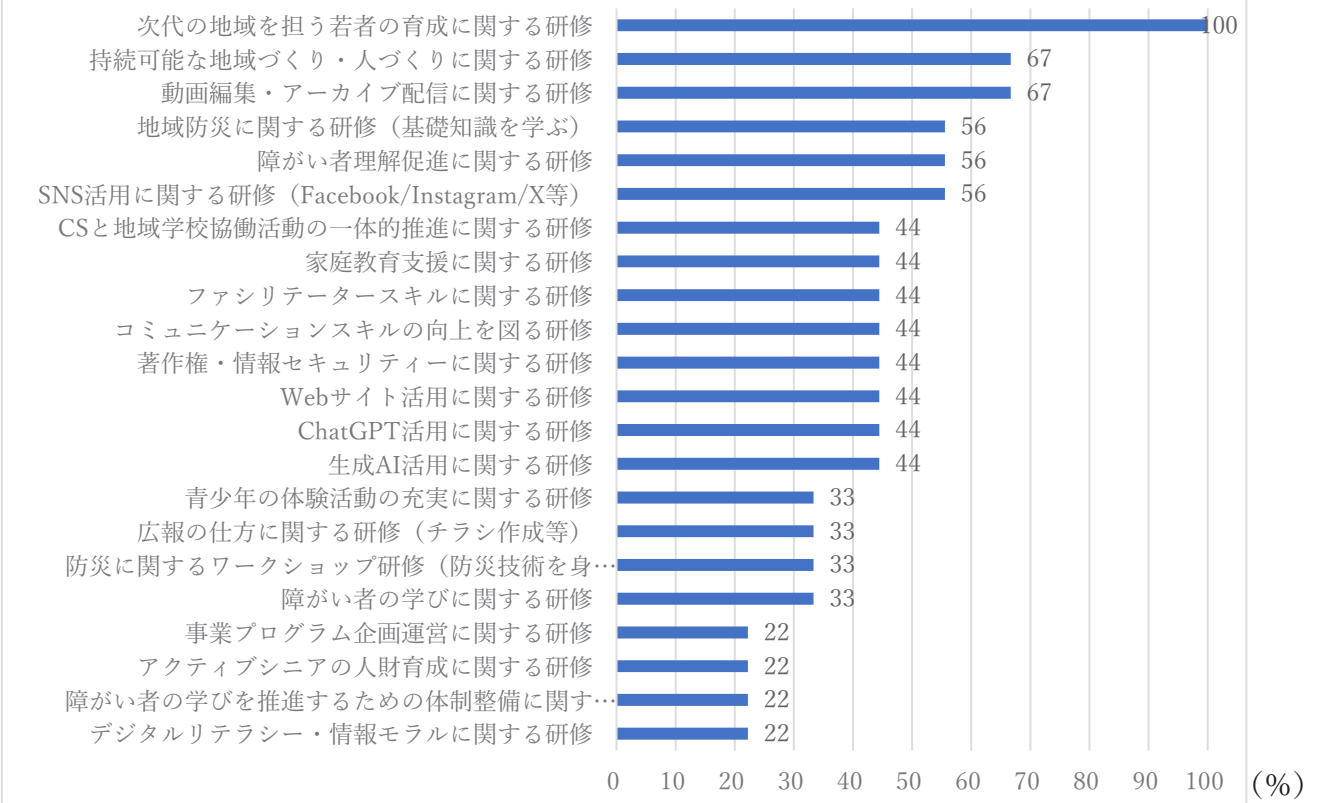
## (2) 地区ごとの集計



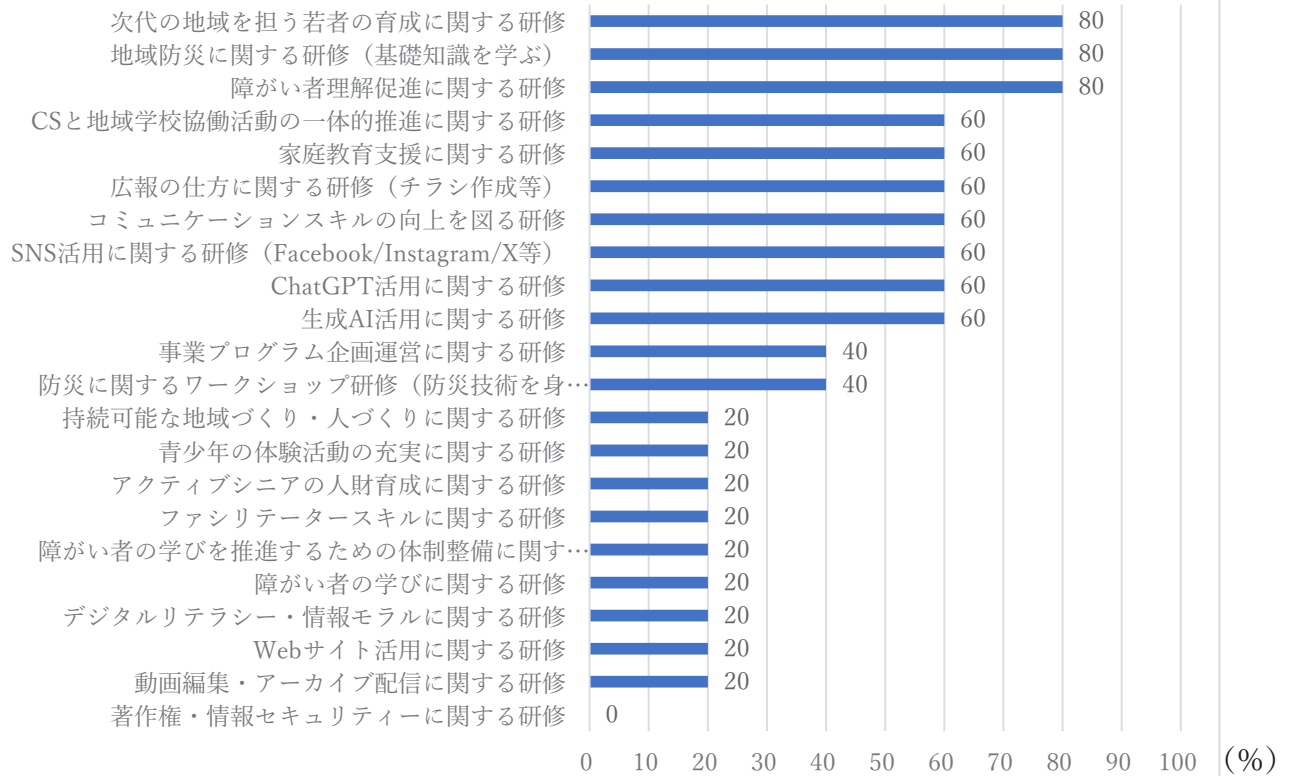
### 【中南地区】開催してほしい研修内容（複数回答）



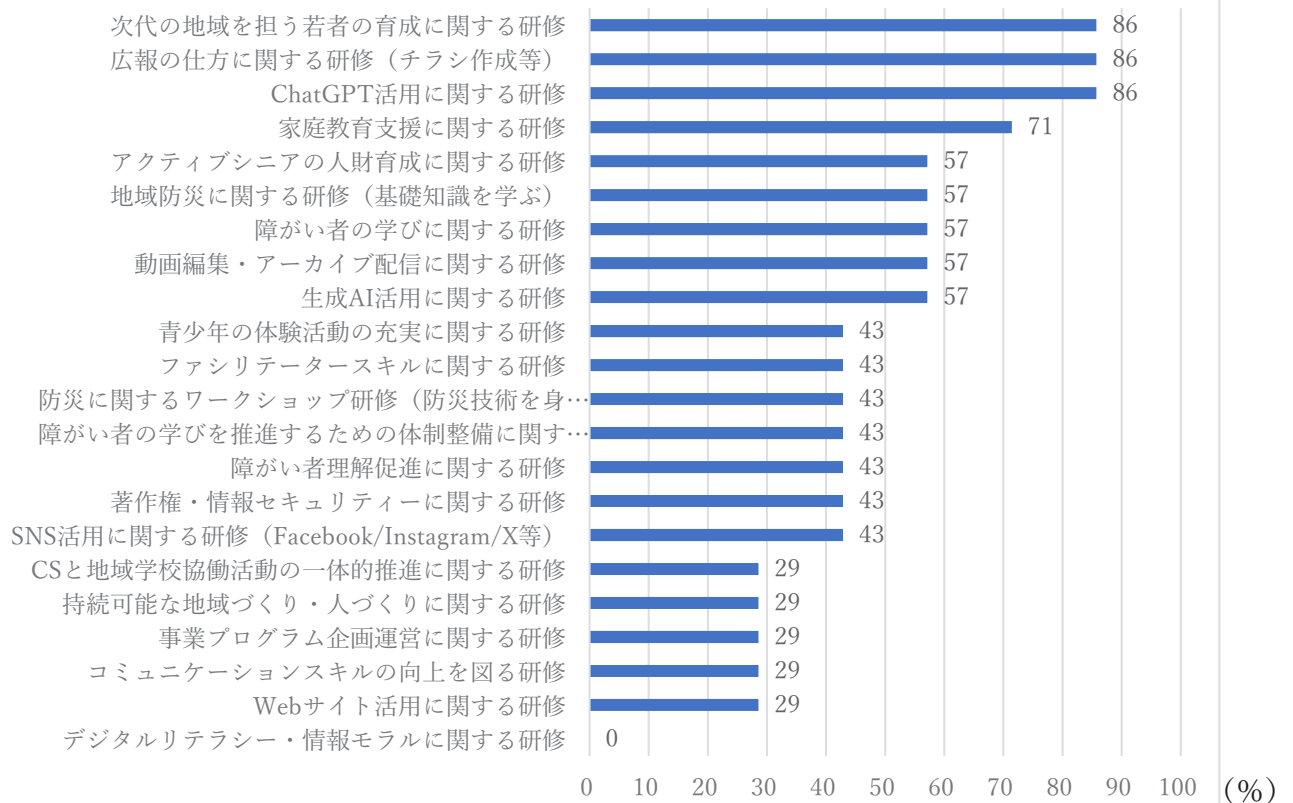
### 【上北地区】開催してほしい研修内容（複数回答）



### 【下北地区】開催してほしい研修内容（複数回答）

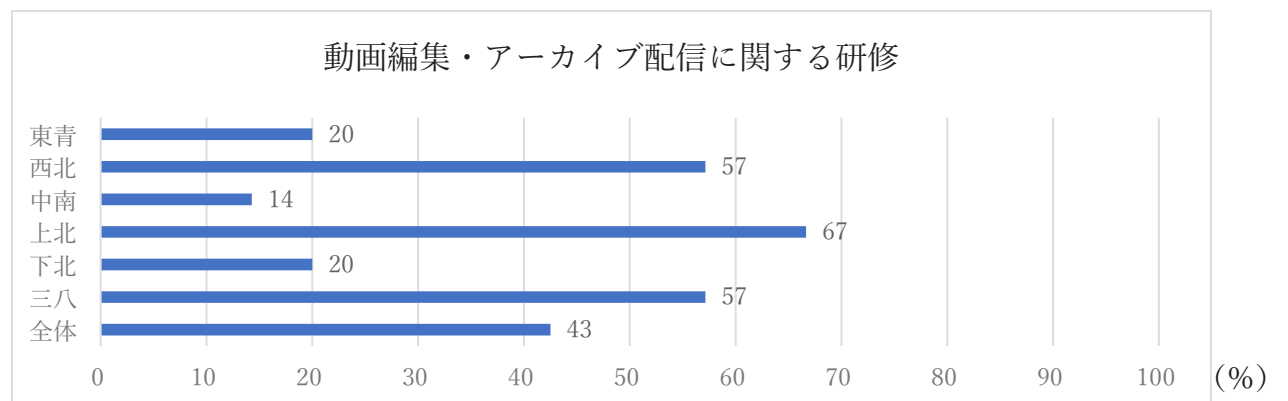
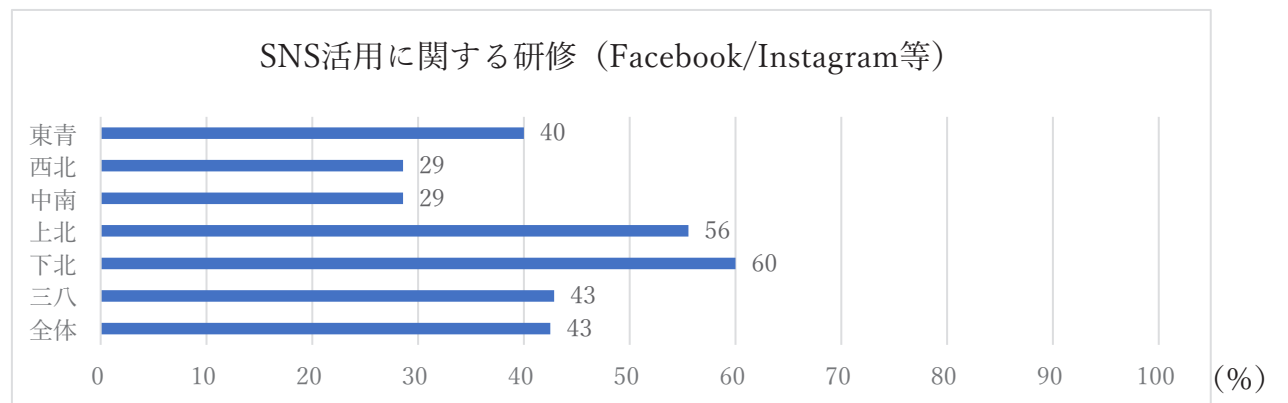
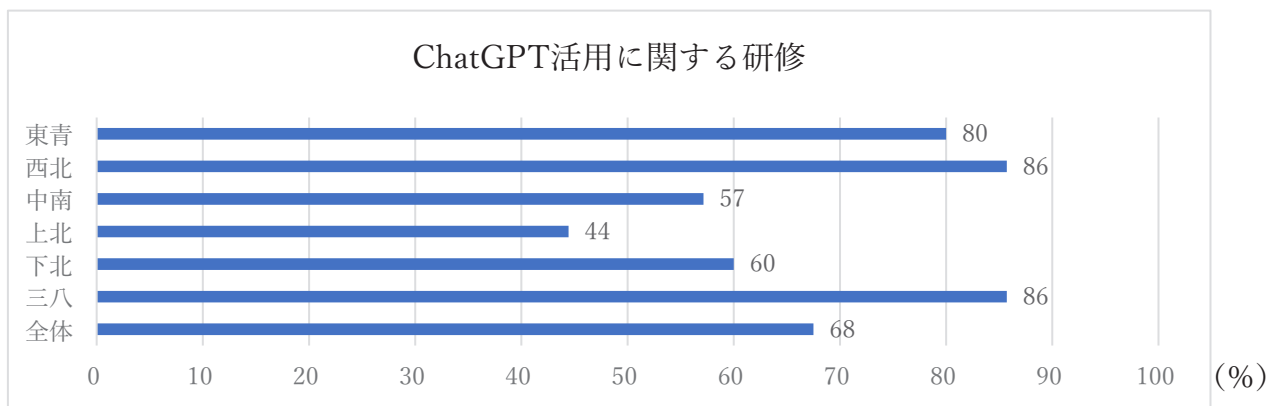
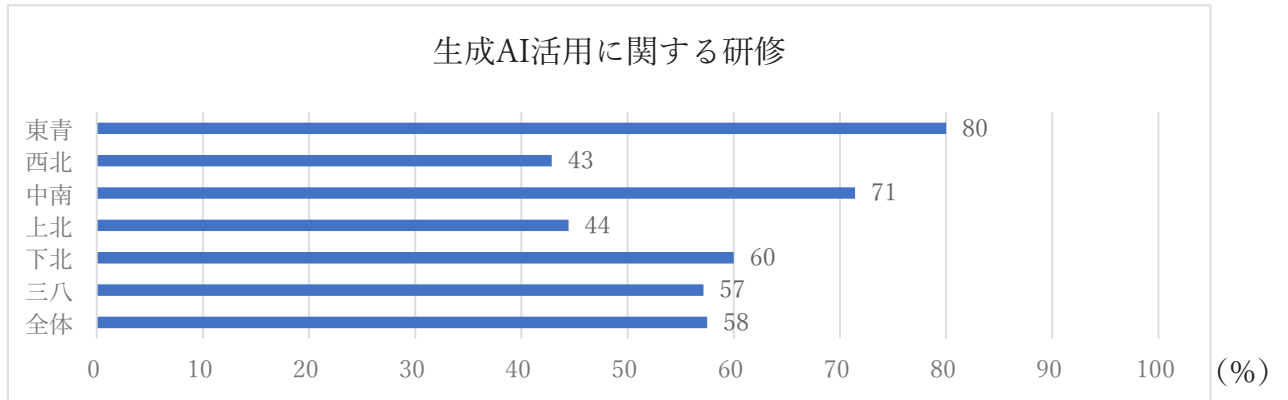


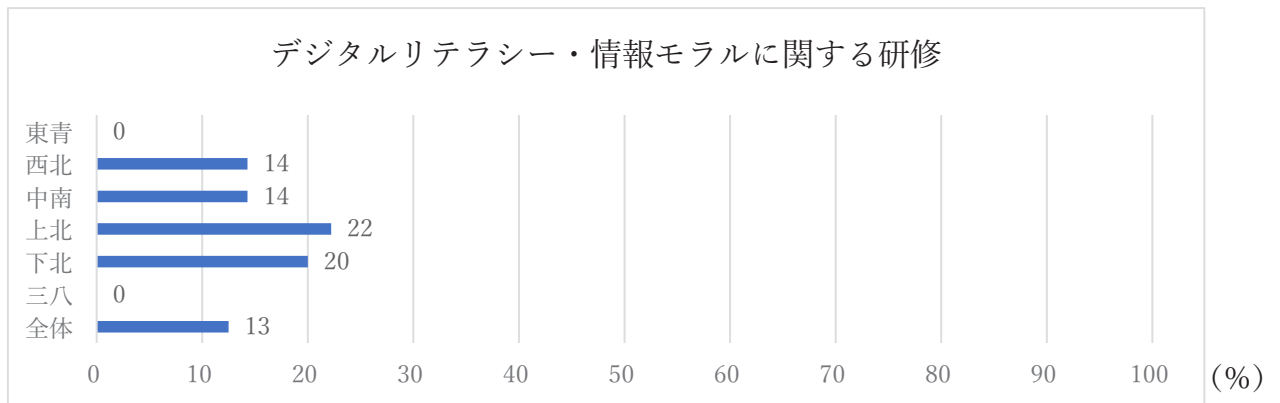
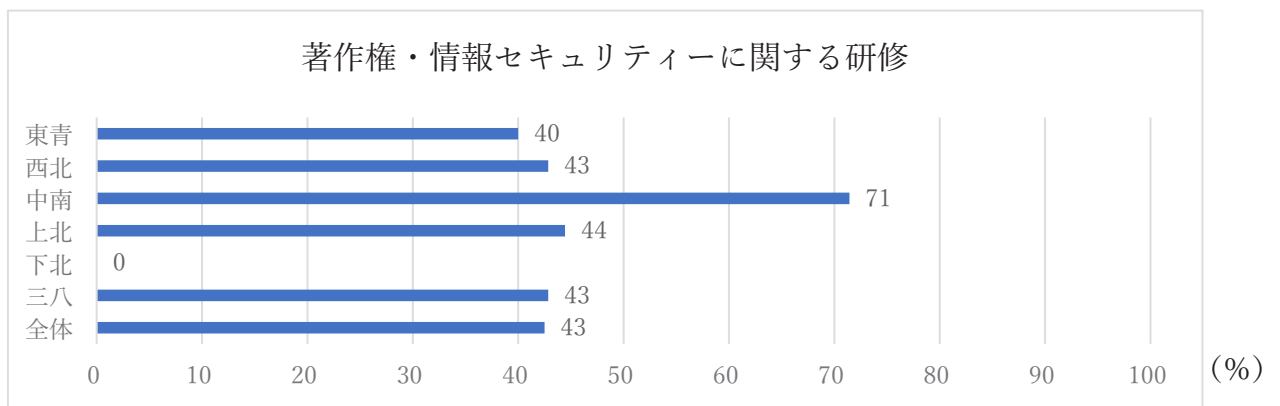
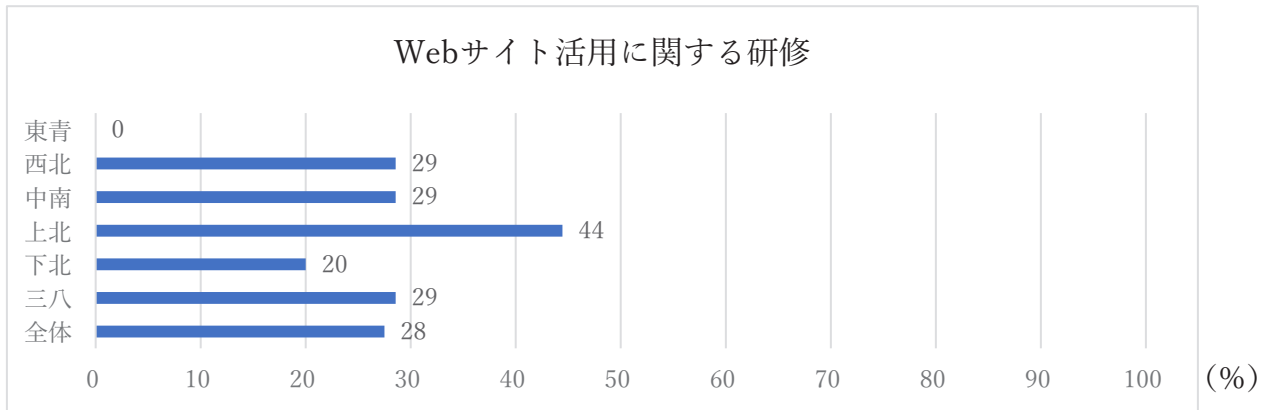
### 【三八地区】開催してほしい研修内容（複数回答）



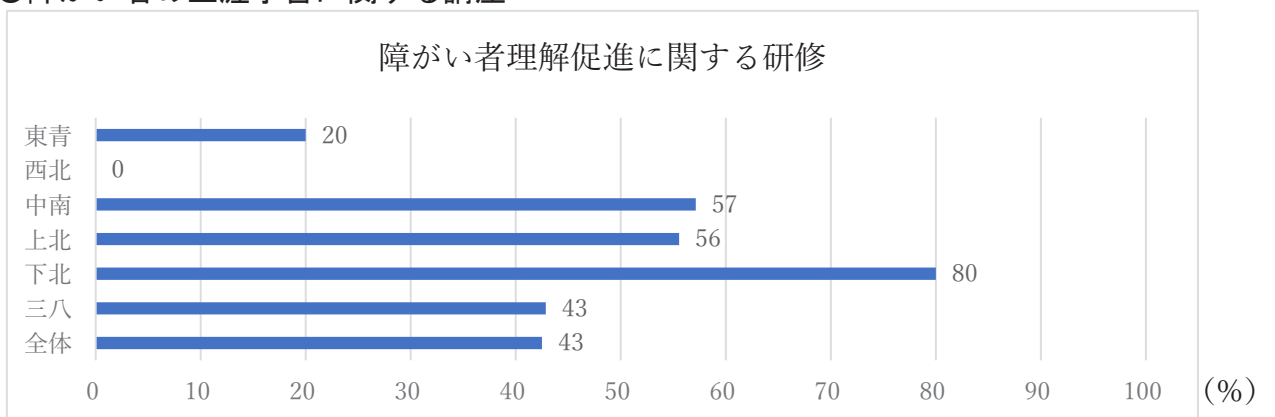
### (3) 研修内容ごとの集計

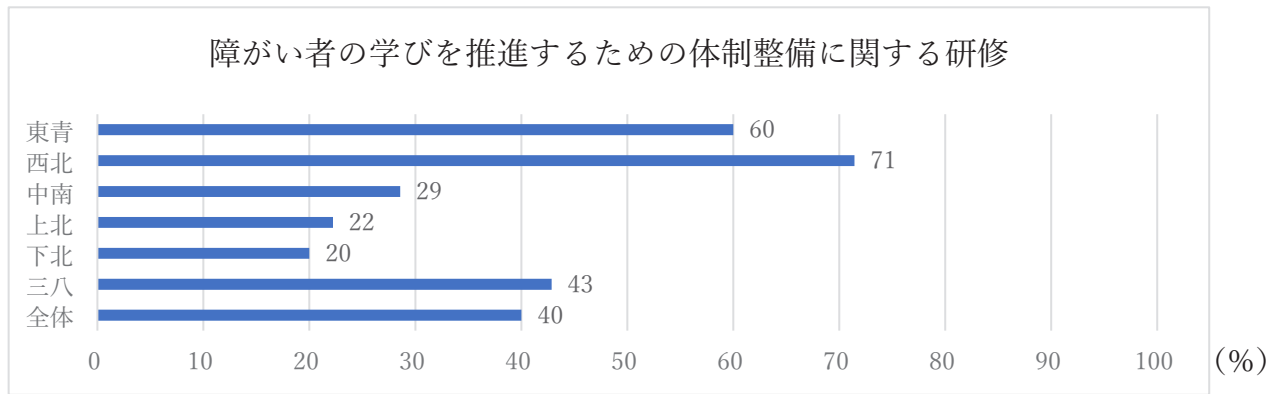
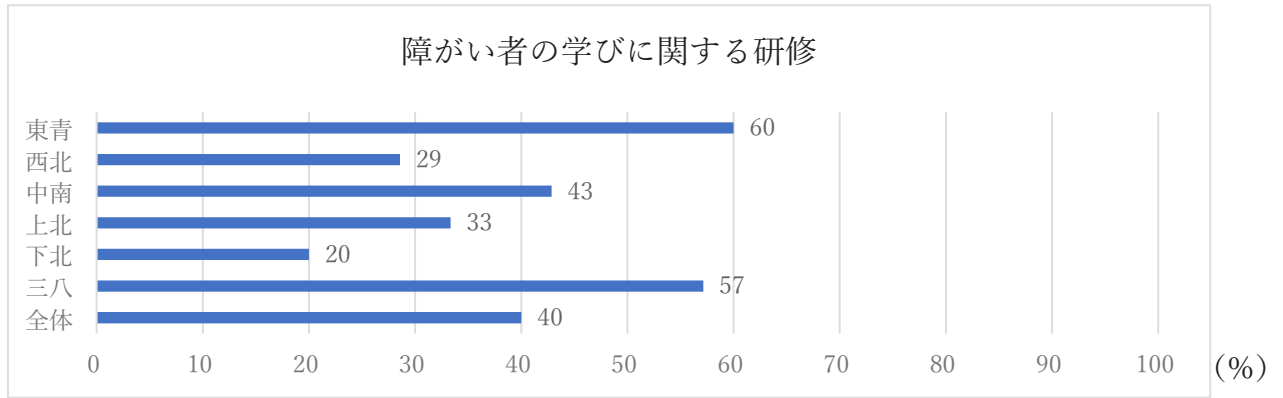
#### ○ICTに関する講座



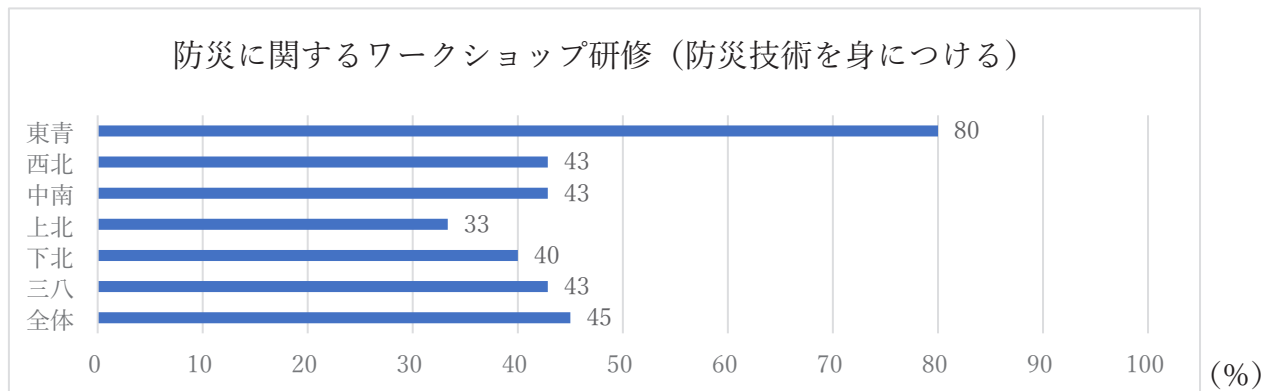
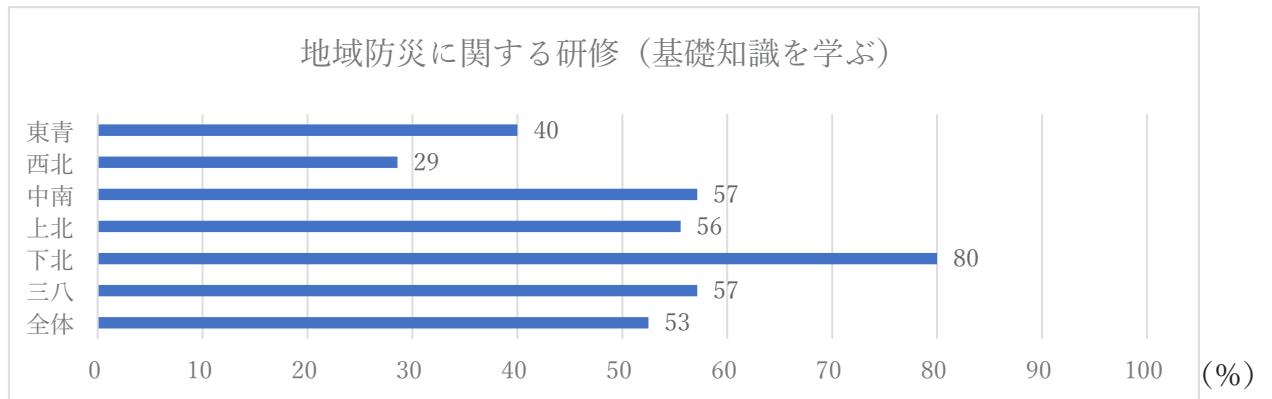


## ○障がい者の生涯学習に関する講座

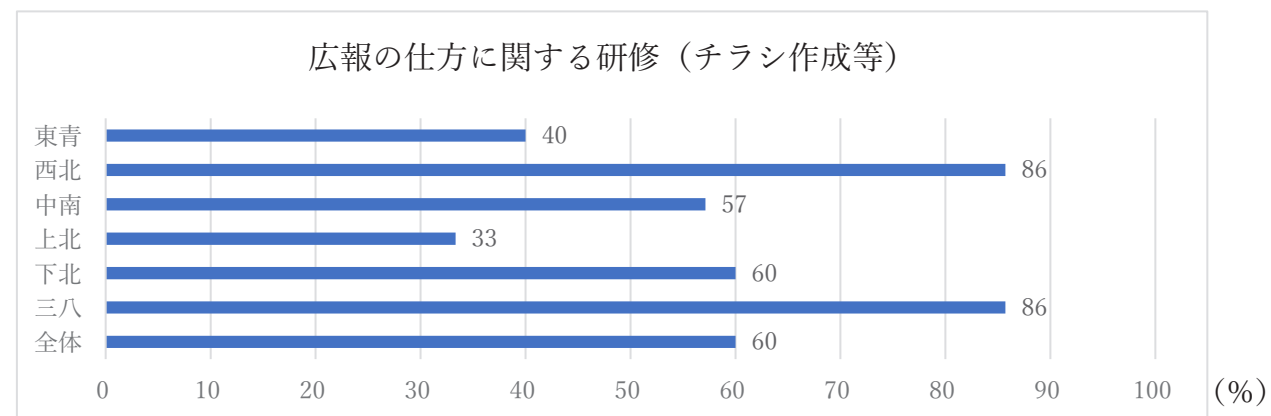
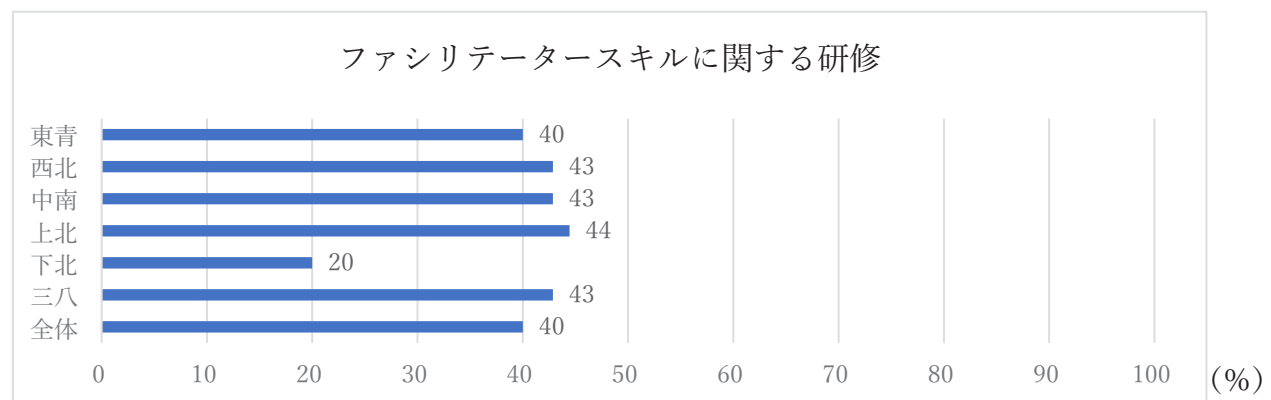
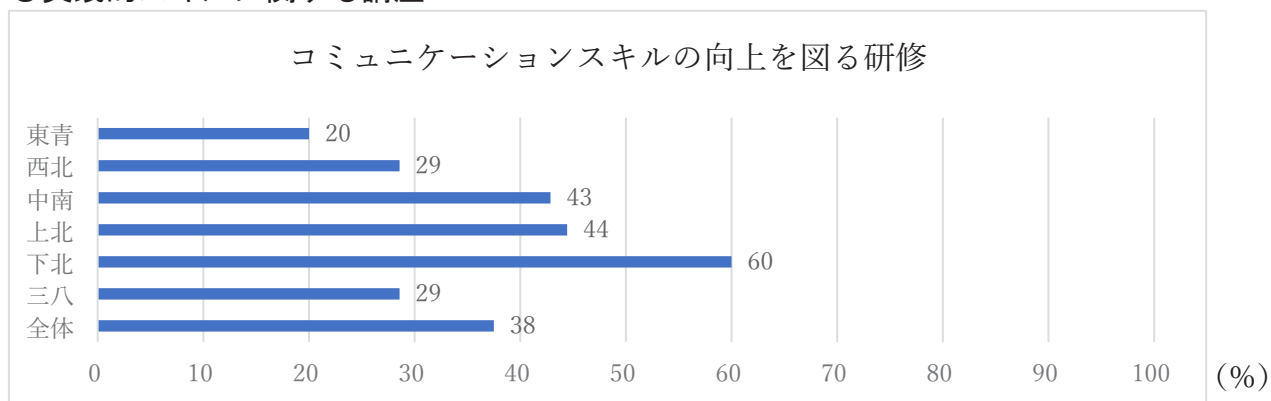




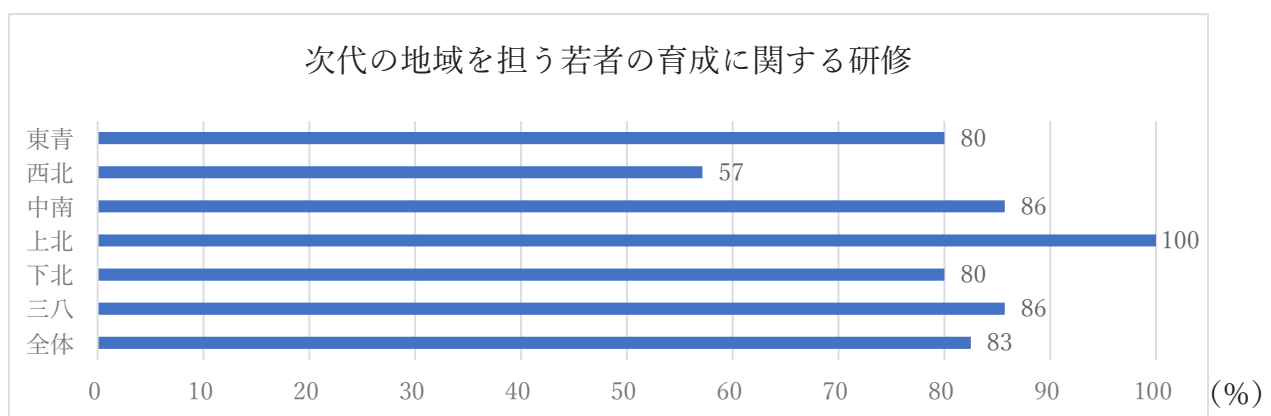
## ○防災に関する講座

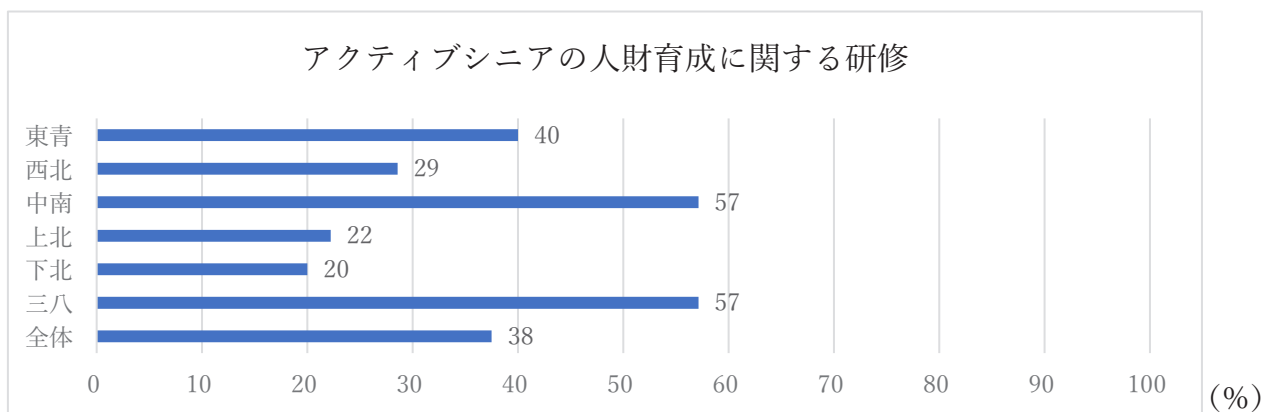


○実践的スキルに関する講座

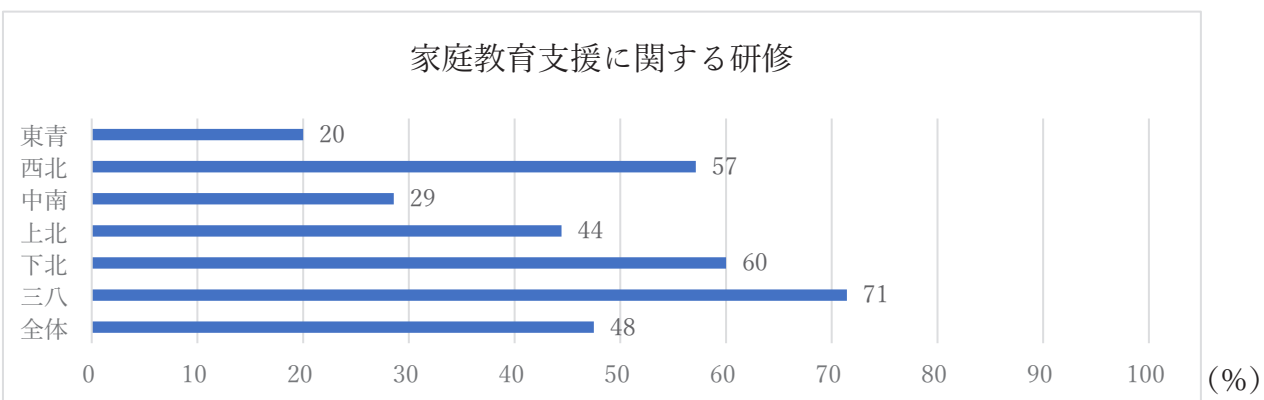
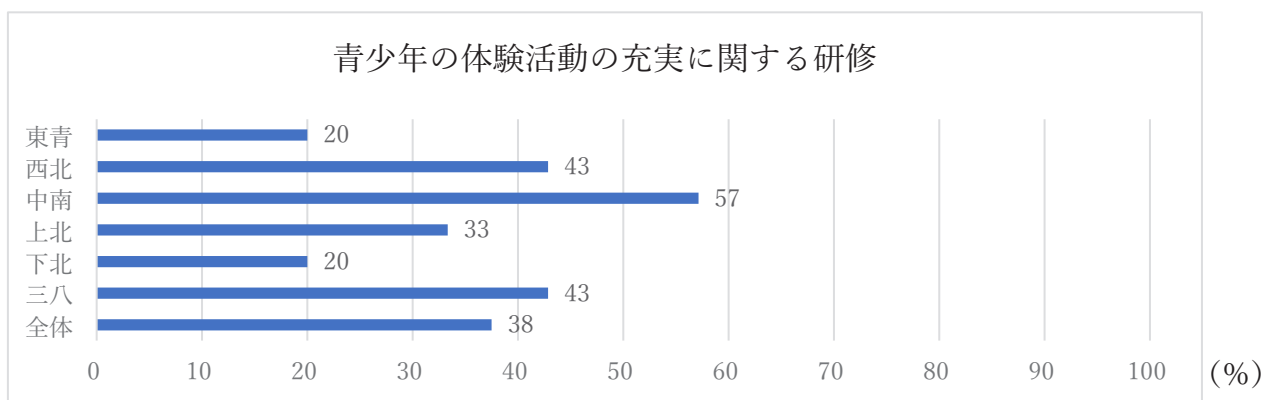
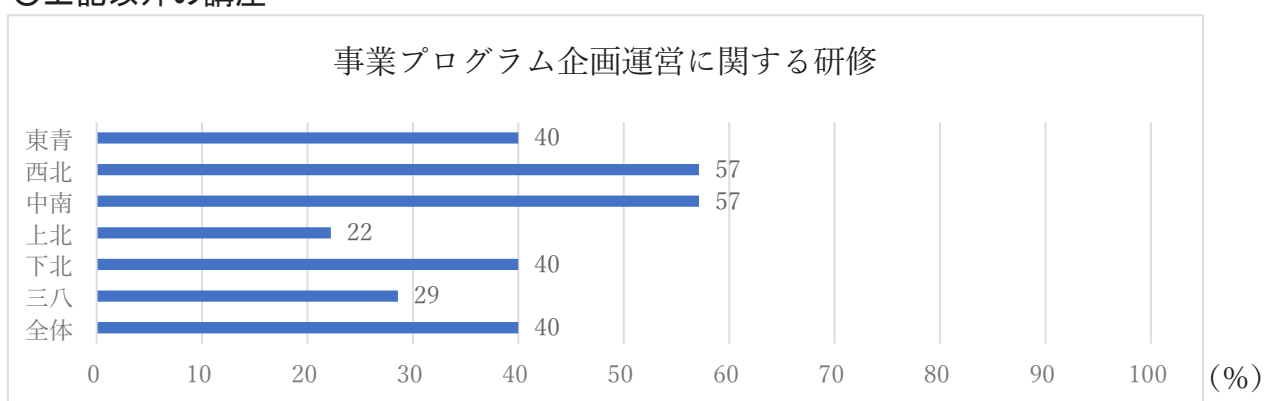


○人財育成に関する講座

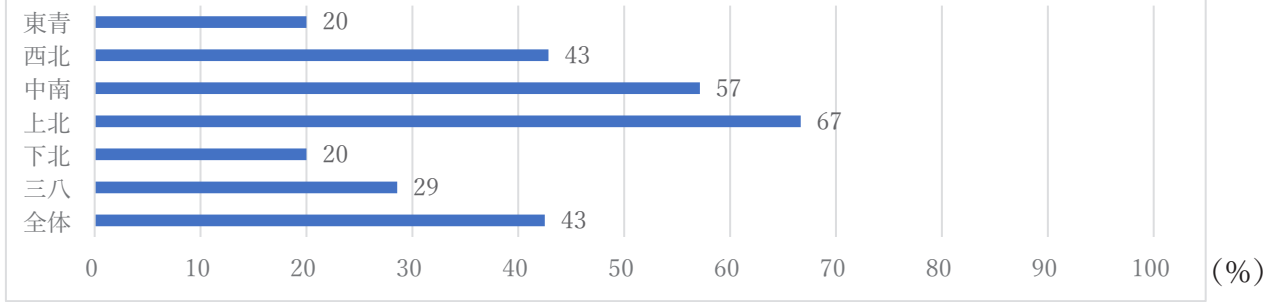




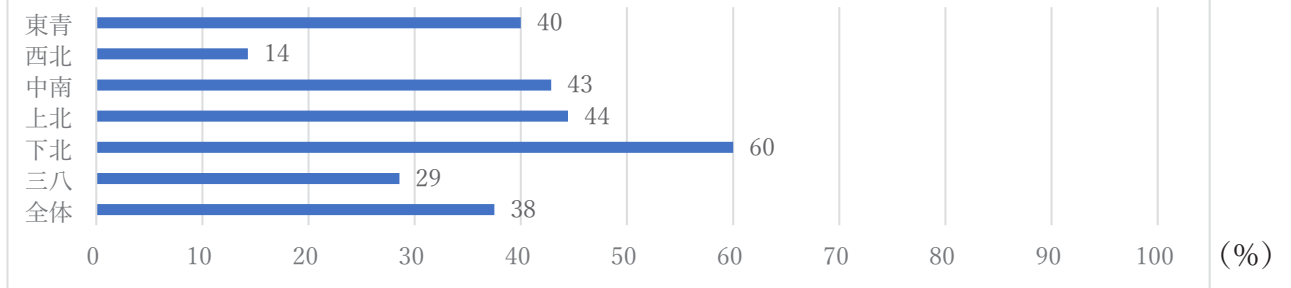
## ○上記以外の講座



### 持続可能な地域づくり・人づくりに関する研修



### CSと地域学校協働活動の一体的推進に関する研修



## 6 自由記述（開催時期、時間、回数等）

意見	内容が職員向けのため、社会教育委員の会議や研修会に合わせて開催すると、社会教育委員と一緒に会場に来ている場合には参加が難しくなる。日時をずらしたりリモートで後から視聴参加できるようにしたりしてほしい。
回答	ご参加いただけるよう、可能な限り日程調整に努めてまいります。なお、より多くの職員の方々が研修内容を学べるよう、アーカイブ配信を行っておりますので、ご都合の良いタイミングで視聴いただけますと幸いです。

意見	現地参加もしくはオンライン参加が選択できるハイブリッド方式での開催をしていただきたい。時間帯は午後が嬉しい。
回答	いつでも視聴いただけるよう、アーカイブ配信も行っておりますのでご活用いただければ幸いです。時間帯に関しましては、今後の検討材料とさせていただきます。

意見	町の場合、社会教育に携わったこと無い職員が配属されるケースが多いので、社会教育の初歩的な研修は引き続き実施していただきたいです。また、各種事業を町民へ周知する際は、予算の都合上、チラシを職員が作成するケースが殆どのため、広報に係る研修を手厚く開催していただけると幸いです。今年度は都合が合わず参加できませんでしたが…。
回答	新任職員向けの研修については、令和8年度も継続実施を予定しております。また、広報に関する研修につきましては、多くのニーズが寄せられているため、開催に向けて検討を進めてまいります。

意見	開催時期については、研修の趣旨から当該年度の前半に実施することが多いと思いますが、この時期はどうしても業務が煩雑になり、都合が合わないのが実際です。事業の趣旨から逸脱しない程度で遅い時期（12～2月）の開催だと参加しやすいです。よろしくお願いします。
回答	令和7度は12月に1回開催し、2月にも1回開催予定です。職員の皆様が参加しやすい時期を考慮しながら、令和8年度の計画を進めてまいります。

意見	職員の資質向上につながる多様な講座が想定されていることから、オンライン開催の検討を期待いたします。実現により、公民館のような少人数勤務の施設職員の受講や、旅費の制限による受講見送りが回避され、受講機会の拡大が見込まれると考えます。
回答	講義に関しましては、いつでも視聴いただけるよう、アーカイブ配信も行っておりますのでご活用いただければ幸いです。

---

研 究 紀 要

第 34 号

令和8年3月 発行

編集・発行 青森県総合社会教育センター

〒030-0111 青森市荒川字藤戸 119-7

Tel 017-739-1252 Fax 017-739-1279

<https://www.alis.pref.aomori.lg.jp/>

E-mail : E-SHAKYO@pref.aomori.lg.jp

(印刷 東奥アドシステム)

---

